# 平成23年度

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価に関する報告書

> 平成 25年 1月 加古川市教育委員会

# 目 次

1	は	はじめに
	(1)	「教育委員会の点検・評価」導入の目的 ・・・・・・・・・ 1
	(2)	点検・評価の実施方法について ・・・・・・・・・・ 2
2	教	な育委員会の活動状況
	(1)	教育委員 ・・・・・・・・・ 3
	(2)	教育委員会会議の開催状況・・・・・・・・・・・3
	(3)	教育委員会会議録の公表状況・・・・・・・・・・3
	(4)	教育委員の学校園訪問や学校園行事等への参加状況・・・・・・・・3
	(5)	外部研修会等への参加、先進都市への視察研修の実施・・・・・・・・ 4
	(6)	市長との意見交換会の実施 ・・・・・・・・・・・ 4
3	教	有委員会事務局における実施事業の点検・評価
	(1)	平成23年度 加古川市教育委員会 点検・評価対象事業一覧・・・・・・5
	(2)	加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	外	ト部評価委員(学識経験者)による意見 
	(1)	大平 曜子 氏 (兵庫大学 健康科学部 教授) による意見 ・・・・・・・ 58 ~ 61
	(2)	<b>廣岡 徹 氏(兵庫教育大学 教職大学院 教授)による意見・・・・・・ 62 ~ 67</b>

# 1 はじめに

# (1) 「教育委員会の点検・評価」導入の目的

教育委員会制度は、市長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に 関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事 務を執行するものである。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられる。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められている。

このようなことから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正(平成20年4月1日施行)され、教育委員会の行政の執行状況について点検・評価を実施することが義務付けられた。具体的には、教育委員会は、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことが規定された。

本市においても、平成 20 年度より教育委員会の点検・評価を実施し、本年度も 平成 23 年度の教育委員会の活動状況及び事務局各課で実施した主要事業について 点検・評価を実施し、報告を行うものである。

# 【 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜すい) 】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識 経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# (2) 点検・評価の実施方法について

# ① 点検・評価の対象事業について

「かこがわ教育ビジョン」の基本的方向及び重点目標に基づき平成 23 年度に 実施した事業のうち、各課の主要施策となるものを選定した。(原則として、維持管理業務が中心となる事業については、評価の対象とはしないこととした。)

# ② 点検・評価の実施について

選定された事業について、各課が「事務事業点検・評価シート」により達成率 等について自己評価を実施し、教育委員会へ諮り最終評価を行った。

# ③ 学識経験者の知見の活用について

点検・評価の客観性の向上を図るため、教育委員会が行った点検・評価の結果 について、2名の外部評価委員から意見を聴取した。

大平 曜子 氏	兵庫大学 健康科学部 健康システム学科 教授
廣岡 徹 氏	兵庫教育大学 教職大学院 教授

#### ④ 自己評価の基準について

自己評価は、A~Dの4段階とし、その基準は下表のとおりとした。 事業の内容により、「達成率」・「対前年度評価」・「進捗評価」の各基準による 評価を行った。

評価	評価基準	達成率 (数値目標のある場合)	対前年度評価	進捗評価
A	期待(目標)を 上回る	100% 超	前年度を 上回って達成	指標を 上回って達成
В	概ね期待(目標) どおり	75%超 100% 以下	前年度と 同等	指標どおり達成
С	期待(目標)を 下回る	50%超 75% 以下	前年度を 少し下回った	指標を 少し下回った
D	期待(目標)を 大きく下回る	50%以下	前年度を 大きく下回った	指標を 大きく下回った

# 2 教育委員会の活動状況

# (1) 教育委員 (平成 23 年度)

(C) 定	学が・	5 J	0	仟期	4 年

役職	氏 名	当初任命年月日	任期
委員長	かんき けんいち 神吉 賢一	平成17年 4月 1日	自 平成22年10月10日 至 平成26年10月 9日
委員長職 務代行者	ましだ じっせい 吉田 実盛	平成19年10月 2日	自 平成23年10月 2日 至 平成27年10月 1日
委員	ももた けいこ 桃田 敬子	平成20年10月 1日	自 平成20年10月 1日 至 平成24年 9月30日
委員	もり たかし 森 隆志	平成22年10月10日	自 平成22年10月10日 至 平成26年10月 9日
委 員 (教育長)	やまもと まさる 山本 勝	平成16年 4月 1日	自 平成20年11月 8日 至 平成24年11月 7日

# (2) 教育委員会会議の開催状況

原則として毎月第1木曜日に「定例教育委員会」を、必要に応じて「臨時教育 委員会」を開催している。

平成23年度は、定例教育委員会を12回、臨時教育委員会を3回開催した。

# (3) 教育委員会会議の結果の公表状況

教育委員会会議については、一部非公開となった内容を除き、加古川市ホームページにおいて会議の結果を公開し、教育委員会の透明性の確保に努めた。

# (4) 教育委員の学校園訪問や学校園行事等への参加状況

学校園訪問及び学校園で実施される各種研究発表会等に参加し、学校園現場の 実態の把握に努めるとともに、必要に応じて指導助言等を行う。

(平成23年度は、学校園訪問を計31回実施し、研究発表会に2回参加した。)

# (5) 外部研修会等への参加、先進都市への視察研修の実施

教育委員会連合会(全国・近畿地区・兵庫県・播磨東地区)の実施する各種の研修会等へ参加し、各種教育施策の動向や教育に関する諸問題の把握及び情報交換等を行うことにより、教育委員の資質の向上に努めた。

また、教育長については、上記に加え、都市教育長協議会の実施する各種の研修会等へ参加することにより、各市町の教育長との情報交換や懸案事項についての検証等を行った。

視察研修は、教育に関して先進的な取り組みを行っている都市へ行政視察を行うことにより、本市の教育施策の向上に努めることを目的として実施する。

平成23年度は、平成23年12月13日~14日に、広島県広島市及び呉市への行政視察を実施した。広島市教育委員会を訪問し、「ひろしま型カリキュラムの実践」等について、また、呉市教育委員会及び呉中央学園を訪問し、小中一貫教育の取り組み等について視察研修を行った。

# (6) 市長との意見交換会の実施

教育委員と市長・副市長との意見交換会を実施し、教育委員が教育施策の動向 や教育に関する諸問題について、直接、市長と意見交換することにより、市長と 教育委員会の連携の強化に努めた。

平成23年度は、平成23年12月8日に実施し、「教育予算」、「学校園施設の耐震化と空調設備等」、「中学校区連携ユニット12事業」、「『ことばの力』の育成」、「教職員の充実」、「中学校給食」等について、意見交換を行った。

# 3 教育委員会事務局における実施事業の点検・評価

# (1) 平成23年度 加古川市教育委員会 点検・評価対象事業一覧

1.0	の基本的方向		15の手な日福		点検・評価対象事業		所属	白コ荻伝	
4	)の基本的方向		15の重点目標	No	事 業 名	溶	課	自己評価	
				1	中学校区連携ユニット12推進事業	教育指導部	学校教育課	А	
1	地域総がかり	1	学校園・家庭・地域の連携・協力を 強化し、社会全体の教育力を向上さ せる	2	放課後子ども教室事業	教育指導部	社会教育・ スポーツ振興課	В	
'	の教育			3	留守家庭児童対策事業	教育指導部	社会教育・ スポーツ振興課	В	
		2	家庭の教育力の向上を図る	4	家庭教育支援啓発事業	教育指導部	社会教育・ スポーツ振興課	В	
		3	幼児期における就学前教育を推進 する	5	子育て支援事業	教育指導部	学校教育課	В	
		<b>4</b> )	「確かな学力」を培う	6	英語活動支援事業	教育指導部	学校教育課	В	
		4	「唯かな子が」でれて	7	新学習システム推進事業 ※	教育指導部	学校教育課	В	
		⑤	「豊かな心」を育てる	8	トライやる・ウィーク推進事業	教育指導部	学校教育課	В	
2	「生きる力」	<b>6</b>	「健やかな体」を養う	9	スポーツ医事相談事業	教育総務部	学務課	В	
	の育成	0	(6)	THE (MARM) EX	10	全国体力・運動能力、運動習慣等 調査活用事業 ※	教育指導部	学校教育課	В
		7	高等学校等と連携して、適切な進路 選択と継続した指導の充実を図る	11	中学校・高等学校連絡協議会 ※	教育指導部	学校教育課	В	
				12	適正就学指導事業	教育指導部	学校教育課	В	
		8	特別な支援や配慮を要する子ども への教育を推進する	13	学習障害支援事業	教育指導部	学校教育課	В	
				14	少年補導・相談事業	教育指導部	青少年育成課	В	
		9	学校園の組織的な運営体制を確立 する	15	学校園評価 ※	教育指導部	学校教育課	В	
		10	教員の資質の向上を図る	16	研修事業	教育指導部	教育研究所	А	
		11)	一人一人の子どもに教職員が向き 合う環境をつくる	17	学校業務改善実践事例普及推進事 業 ※	教育指導部	学校教育課	В	
3	信頼される			18	小学校耐震化推進事業	建設部	営繕・住宅課	В	
	教育の環境	(12)	安全、安心で、質の高い教育を	19	中学校耐震化推進事業	建設部	営繕・住宅課	В	
			支える環境を整備する	20	幼稚園耐震化推進事業	建設部	営繕・住宅課	В	
				21	学校園安全対策事業	教育総務部	教育総務課	В	
		13	教育委員会の機能の充実を図る	22	教育委員会事務事業の評価及び公表	教育総務部	教育総務課	В	
				23	自然体験活動指導事業	教育指導部	少年自然の家	В	
4	「学び」が 生かせる	14)	生涯学習の機会の提供と学習成果を 社会で生かすための仕組みをつくる	24	文化財保護活用事業	教育指導部	文化財調査研究 センター	В	
	まちづくり			25	読書啓発事業	教育指導部	中央図書館	В	
		15)	地域と大学等の連携を通した教育 環境を整備する	26	大学連携協力事業 ※	教育指導部	学校教育課	А	

<sup>(</sup>注1) 4つの基本的方向・15の重点項目は、「かこがわ教育ビジョン」における位置付けによる。

<sup>(</sup>注2) 事業名に※印のある事業は、市における予算措置のない事業(全額が県予算による事業など)。

対象年度 23 No. 1

教育基本法

る。

学校教育法

作成日 平成24年 8月20日

事業名 中学校区連携ユニット12推進事業

評 価	所属コード	320100	所属名	学校教育課		
実 施 者	役職名	課長	氏 名	松尾 達弥	連絡先	5202

2011 - 1 - 1	基本的方向	1	地域総がかりの教育
との関係	重点目標	1	学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる

会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費
細目	059	中学校区連	携ユニット12推進事業	細々目	10	中学校区連携ユニット12推進事業

# 事業概要 現状と課題 本市では、さまざまな教育課題の解決に向け、平成19年度より校種間連携「ユニット12」推進事業に取り組んできた。そして、平成21年度からは、事業名を子どもの学びや育ちをつなぐ「中学校区連携ユニット12」と改め、学校園・家庭・地域が連携し、中学校区総がかりで子どもの教育に取り組んできた。その成果として①保育園・幼稚園から中学校まで連続した学びの充実、②小1プロブレムや中1ギャップの緩和、③家庭や地域との連携の強化等が挙げられる。平成19~21年度の啓発期を経て、22年度からを充実期として取り組んできたが、充実期最終年度の24年度は、これまでの各ユニットの特色ある取組を全市に広げ、平成25年度からのユニット発展期において活用し、より一層充実した活動につなげる。また、学校園支援ボランティアとの協力体制を整え、家庭・地域との連携をさらに強め、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を目指す方針であ

対 (何・誰を 対象に)

根拠法令等

本市内の保育園・幼稚園(公立法人を問わず)・小学校・中学校・養護学校の幼児・児童・生徒、 教職員、保育士、保護者、地域住民

手 段 (どのよう な方法で)

中学校区を一つの単位(ユニット)として、その地域の保育園、幼稚園、小学校、中学校、養護学校が相互に連携し、家庭、地域とも連携を図りながら子ども達の連続した発達を支援していく。

意図・結果 (どのよう な結果を求 めるのか)

- ・就学前から継続、一貫して指導することで、子どもも保護者も一貫した指導を受け入れることができる。
- ・長期的なスパンで子どもを教育し、子ども達の連続した発達を支援することができる。
- ・小1プロブレムや、中1ギャップを緩和することができる。
- ・中学校区単位で事業を実施することで、中学校区の実態に応じた特色ある取組を行うことができる。

緊急性

本市においても不登校や中1ギャップなど、様々な教育課題が指摘されて久しく、その課題に応じて様々な対策が行われてきた。その根本的な解決策の1つとして、早急に学校·保護者を含む地域が連携して、さまざまな問題を解決するために、この事業を進めていくことが必要である。

ニーズ

児童生徒の学力・体力低下についての問題や地域・保護者の教育力の低下についての問題などが指摘されて久しく、様々な対策が行われてきた。しかし、解決に至っていない面もある。これは、1つの学校だけで解決を図ることに限界があるということに他ならない。そこで、早急にまた今まで以上に、校種間及び保護者を含む地域が連携して中学校区単位で取り組み、さまざまな問題を解決するために、この事業を進めていくことが必要である。

	【「ユニット12」市					3年度 算額 )
	・ 加占川市教職員・ 加古川教育フォ		:プレゼンテーション(8月) 2月)		内容及び費目	金額 (円)
	・「ことばの力」マ	育成プログラム0	の開発		報償費	744, 000
	【各中学校区ごとの取 ① 外国語活動等の充乳				需用費	1, 182, 53
平成23年度 に実施した 事務事業の 概 要	・ 定開園 写 会	施業をとうにという。 だいしょう いっぱい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい は	地域住民など約 1,570人が参加。 したプログラム開発 実施 5ユニットで実施 交説明 全ての中学校で実施 ユニットで実施 ニットの活動報告を行い、連携協力を 本制の整備 正べ59,280人 9人 0ユニットで実施 配布・掲示)10ユニットで実施	事業費內訳	役務費	60,000
					総事業費	1, 986, 531
	=T. /T.	区分	進捗評価	財源	国庫支出金県支出金地方債	857, 000
	評価			内	その他特定財源	
		評価内容	指標を上回って達成	訳	一般財源	1, 129, 531
平成23年度				FI/C	合 計	1, 986, 531
事業実施に		に積極的に取	を緩和することができた。 り組み、ユニットだよりの発行など <sup>り</sup> ップの取組を推進することができた。		施するユニッ	トが増加

向けての

方針·課題等

次年度は、今年度の検証をもとに、各校区ごとの特色ある取組の更なる充実を目指すとともに、各ユニットの優れた取組を全市に広げていく。連続した学びに関する取組として、「ことばの力の育成」や外国語活動の充実を進める。また、学校園支援ボランティアの活用や青少年育成連絡協議会等との連携を進め、家庭・地域も巻き込んだ地域総がかりの教育の充実を図っていく方針である。

備 考

対象年度 23 No. 2

作成日 平成24年 8月22日

事 業 名 放課後子ども教室事業

評 価	所属コード	320400	所属名	社会教育・スポーツ振興課		
実 施 者	役職名	課長	氏 名	奥野 敏也	連絡先	5215

2011 - 1 - 1	基本的方向	1	地域総がかりの教育
との関係	重点目標	1	学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる

会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	07	社会教育費	目	05	家庭教育費
細目	020	放課後子ど	も教室事業	細々目	10	放課後子ども教室事業

### 根拠法令等 教育基本法第13条

#### 事業概要

# 現状と課題

(現状分析 〜状況把握 と具体的課 題) 都市化、少子化等の社会環境の変化により、子ども達の放課後における安全な遊び場所や機会の確保が 困難になっている。このような状況下において、子ども達が地域社会の中で様々な活動や世代間との交流 を通して、心豊かで健やかに育まれる環境整備の推進が求められている。

#### N 家 (何・誰を 対象に)

野口南小学校、陵北小学校、川西小学校、尾上小学校、野口北小学校の参加を希望する児童を対象として、公民館高齢者大学の学生・OBや登録団体会員等の地域住民がボランティア指導者として活動する。

# 手 段 (どのよう な方法で)

「チャレンジクラブ」の名称で小学校の多目的教室・体育館や公民館などを利用し、週に1日(長期休業期間を除き、小学校によっては2日)、高齢者大学生(OB)や登録団体会員並びに地域で活動されている方々のボランティア協力を得て、学校や家庭では普段体験できない文化活動・スポーツ活動を子ども達にクラブ活動形式で体験させるとともに、地域の大人たちとの交流を通してあいさつ活動などの日常の常識等を学ばせる。

#### 意図・結果 (どのよう な結果を求 めるのか)

地域の大人たちとのふれあいと様々な体験学習を通して、子ども達の健全な育成と心豊かな情操の発達を図る。併せて高齢者などが持つ様々な知識や技術の発揮場所を提供することで地域教育力の向上を図る。

#### 緊急性

平成18年12月に全面改正された教育基本法では、第13条に家庭教育の重要性とともに家庭・学校・地域住民それぞれの責任について明記され、また、それを受けて改正された社会教育法では、第3条で、国及び地方公共団体は家庭教育の向上に資するため、学校、家庭及び地域住民、その他関係者相互間の連携と協力の推進に努めることとされている。

これら法の趣旨においても、青少年の健全育成とともに地域の教育力の向上を目的とした当該事業は、極めて重要性が高いものと考えている。

#### ニース

参加児童及び保護者から好評を得ており、協力をいただいている地域ボランティアからも個人が長年培われてきた知識や技術を発揮する場所、生きがいづくりの場として高く評価されている。

事業の実施状	· 沈 (点検)			
, JIC TOWNEY	※地域ボランティアの指導のもと、5小学校において各種のクラブ活動形式	100		3年度
	で実施するとともに、公民館においても小学校同様に地域ボランティア 等の協力を得て、エリア内の子ども又は親子を対象とした教室を夏休み等	<u> </u>		章額 )
	の長期休業期間を主として実施した。特に陵南公民館では、先駆的な取			金額 (円)
	組みとして長期休業期間だけではなく年間を通して44回の教室(陵南キッ		報償金	614, 340
	ズプログラム)を実施している。 【野口南チャレンジクラブ】		消耗品費	230, 000
	(実施曜日) 水曜日		食糧費	22, 480
	(登録児童)143名 (クラブ数)5クラブ 「手芸、囲碁、将棋、卓球、グランドゴルフ」		通信運搬費	24, 000
	(ボランティア)45名		傷害保険料	315, 600
平成23年度	【陵北チャレンジクラブ】 (実施曜日)月曜日、水曜日(水曜日は3年生以下を対象)		使用料及び賃借料	10, 000
1 ////25 1 &	(登録児童) 121名	事		11, 111
に実施した	(クラブ数) 7クラブ 「パソコン、手芸、工作、囲碁・将棋、硬筆・毛筆 ソフトボール、サッカー」	·		
で大地でた	(ボランティア)49名 【川西チャレンジクラブ】			
+ 7k + 11/2 ~	(実施曜日) 木曜日 (登録児童) 104名	費		
事務事業の	(クラブ数) 7クラブ 「パソコン、将棋、絵画、昔の工作、楽しい工作 折り紙、卓球、グランドゴルフ」	内		
概要	(ボランティア)153名 【尾上チャレンジクラブ】			
	(実施曜日) 月曜日 (登録児童) 5名	訳		
	(豆琢汽里)3石 (クラブ数)1クラブ 「将棋」			
	(ボランティア)12名			
	【野口北チャレンジクラブ】 (実施曜日)火曜日			
	(癸旭唯口) 久唯口 (登録児童) 4名			
	(クラブ数) 1クラブ 「将棋」			
	(ボランティア)8名 【陵南キッズプログラム】			
	【曖昧イッペンロップム】 (延参加者)551名			
	(延ボランティア) 339名			
			総事業費	1, 216, 420
		財	国庫支出金	
	区 分 進捗評価		県支出金	695, 000
	評価 B	源	地方債	
		内	その他特定財源	153, 000
平成23年度	評価内容   指標どおり達成	訳	一般財源	368, 420
事業実施に			合 計	1, 216, 420
ず未入旭に	5チャレンジクラブとも参加児童、ボランティア指導者ともに満足原	まは高く、安定	定した運営が7	なされて
ついての	おり、事業の目的である安全な遊び場所の確保及び大人との交流によ			
自己評価	力の向上が十分達成されているものと評価している。			

事業開始後5ヵ年を経過した現在でも、未だ5小学校だけの実施である。

向けての

「地域総がかりの教育」を実現するための取組みとして最も有効な当該事業が近年中に28全小学校で実施されるよう、5ヵ年間の事業展開方法の不具合等を検証し、H25年度以降の取組み方法を予算の再編成も視野に入れたうえで大きく変更していきたい。また、地域子育て創生事業の一環として、各公民館でも引き続き土曜、日曜、長期休業期間中において

方針·課題等

当該事業の積極的な取組みを図っていきたい。

|--|

対象年度 23 No. 3

作成日 平成24年 8月21日

# 事 業 名 留守家庭児童対策事業

評 価	所属コード	320400	所属名	社会教育・スポーツ振	興課	
実 施 者	役 職 名	課長	氏 名	奥野 敏也	連絡先	5210

教育ビジョン	基本的方向	1	地域総がかりの教育
との関係	重点目標	1	学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる

会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	07	社会教育費	目	05	家庭教育費
細目	015	留守家庭児童	<b>童対策事業</b>	細々目	10	留守家庭児童対策事業

#### 根拠法令等 児童福祉法第6条の2第2項、第21条の28、第34条の7 事業概要 現状と課題 市内の公立小学校児童のうち、授業終了後等家庭において保護者の保護を受けられない児童の保護及び健 全育成を図るため、児童クラブを市内28小学校に32ヶ所設置している。 (現状分析 事業内容は、小学校あるいは隣接幼稚園の空き教室または小学校敷地内専用教室(プレハブ)を使い、当 該児童を保育する事業であり、入所児童の合計数は約1,500名となっている。 ~状況把握 保育時間は、平日の場合、授業終了後から午後6時30分、土曜日(加古川児童クラブで集中して実施)、 と具体的課 長期休業期間中は、午前8時から午後6時30分である。 題) 23年度使用料の口座振替率は92.6%であり、口座振替勧奨による成果は十分であると考える。一方、 補助員への研修については、業務繁忙等の理由により実施できておらず、次年度においては実施する必要が あると考えている。 現状の課題として、入所希望数の多い児童クラブでは年度当初は待機となることがあること、国が4年生 以上の受け入れの法制度化を検討しており、対応するには施設の拡大、指導員、補助員の確保の問題がある 象 市内の小学校1年生から3年生までに在籍する児童であって、授業終了後などに家庭において保護者の保 (何・誰を 護を受けられない児童。 対象に) 手 段 児童クラブ職員(指導員・補助員)の指導により、家庭に代わる生活の場として、家庭学習や適切な遊び (どのよう の指導を行う。 な方法で) 意図・結果 放課後の保護に欠ける児童の安全を確保し、健全な育成が図られるとともに、女性(母親)の社会参加・ (どのよう 勤労の機会の創出を促進できる。 な結果を求 めるのか)

# 緊急性

近年の少子化の進行、夫婦共働き家庭の増加及び核家族化等、社会情勢の変化に伴い、家庭が抱える課題は深刻な状況にある。そのため、子どもの健全育成を図り、保護者の安心を得られる当該事業を整備充実していくことは、国が総合的な放課後対策(放課後子どもプラン推進事業)を推進しているとおり緊急性が高いものと考えている。

#### ニース

少子化の進行にもかかわらず、入所希望児童数は減少しておらず、児童クラブへのニーズは高まっていると考える。

事業の実施状	だ況 (点検)						
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					平成 2	3年度
				ラブを設置し、そのなかでもとりわ			算額 )
				○学校・氷丘小学校・鳩里小学校・ 合計32の児童クラブを運営した。		内容及び費目	金額 (円)
						非常勤職員報酬	62, 448, 848
				現在、1,530人で、障がい児は そのうち児童数が多いクラブにつ		社会保険料	9, 385, 750
		加員を加配し				事務補助員賃金	66, 316, 344
- b t	<ul><li>- 指道昌</li></ul>	n咨質の向 F	を図るため	年間5回指導員研修会を開催した。		普通旅費	4, 440
平成23年度	1047	/ <u> </u>	E EI 0/2000		事	消耗品費	570, 947
						印刷製本費	204, 750
に実施した					業	光熱水費	2, 018, 955
						修繕料	640, 960
<b>本数本型の</b>					費	医薬材料費	61, 747
事務事業の						通信運搬費	1, 126, 672
					内	傷害保険料	966, 000
概要					訳	その他委託料	176, 400
					μ/ ζ	使用料及び賃借料	50, 000
					-	総事業費	143, 971, 813
					пь	国庫支出金	
			区 分	進捗評価	財	県支出金	25, 855, 000
	評価	В			源	地方債	
	ді іш	ם		16 J# 18 1 (15 ± ±5	内	その他特定財源	102, 496, 090
			評価内容	指標どおり達成	訳	一般財源	15, 620, 723
平成23年度						合 計	143, 971, 813
1	・連絡帳や	や出席簿等を	活用し、保護	隻者との意思疎通を図り、安心して子	どもを預けら	られるよう努	めた。
事業実施に							
事業実施に つ い て の	・日々の児	見童クラブの	運営状況を把	<b>B握するため、児童クラブ日誌の提出</b>	を求め、安定	≧的な運営と	なるよう指
ついての	・日々の!! 導した。		運営状況を把	B握するため、児童クラブ日誌の提出 	を求め、安定	€的な運営と	なるよう指
	導した。 ・1日の2		の中に、学習	B握するため、児童クラブ日誌の提出 習とともに遊びの時間を取り、集団で			
ついての	導した。 ・1日の2 性、創造	スケジュール 造性を培った	の中に、学習 。		遊ぶ中で、遊	<b>控ぶ態度、自</b> 3	主性、社会

・国の施策や保護者のニーズを踏まえた運営を図る。

向けての

・補助員を対象とした研修を実施し、児童クラブ職員全体の資質のレベルアップに努める。

方針・課題等

・指導員との連絡調整を密にすることで、運営上の課題を把握し、迅速な解決を図る。

借

老

対象年度 23 No. 4

作成日 平成24年 8月21日

事 業 名 家庭教育支援啓発事業

評 価	所属コード	320400	所属名	社会教育・スポーツ振興課		
実 施 者	役 職 名	課長	氏 名	奥野 敏也	連絡先	5210

2011 - 1 - 1	基本的方向	1	地域総がかりの教育
との関係	重点目標	2	家庭の教育力の向上を図る

会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	07	社会教育費	目	05	家庭教育費
細目	010	家庭教育支持	援啓発事業	細々目	10	家庭教育支援啓発事業

#### 根拠法令等

#### 事業概要

# 現状と課題 (現状分析 〜状況把握 と具体的課

題)

社会情勢の変化、価値観の多様化、核家族化、少子化の急激な進行、都市化による地域関係の希薄化など、家庭を取り巻く環境は、大きく変化している。

中でも、青少年の生活習慣の乱れなど家庭の教育機能の低下が指摘されており、家庭の教育力、地域の教育力の向上が求められている。また、教育基本法第10条及び社会教育法第5条において、家庭教育の推進における地方自治体の責務が規定されている。

# 対 (何・誰を 対象に)

#### 【家庭教育大学】

・幼稚園、小・中学校のPTA会員及び学校関係者

#### 「参加延人員」

(H21年度: 21, 425人 H22年度: 23, 214人 H23年度24, 031人)

#### 【家庭教育セミナー】

・子育て中の親(特に就学前から小学生の子どもの保護者)や家庭教育に関心のある市民

#### 【その他の家庭教育啓発事業】

- ・幼稚園児や小学生児童などの子ども及びその保護者等を対象に、子ども情報誌「リバーキッズニュース」を発行する。
- ・小学1年生の全保護者と家庭教育関係者等を対象に、「家庭教育1・2・3」を配布する。

# 手 段 (どのよう な方法で)

#### 【家庭教育大学】

・PTA連合会に事業を委託し、各単位PTAが主体となって保護者・学校関係者に対して家庭教育に関する 講演会や研修会などの学習活動や交流事業を実施する。

# 【家庭教育セミナー】

第1回 スポーツを通して親子のふれあいを図る「体験チャレンジ親子でスポーツ」を実施する。

第2回 「父親の子育て」に関する講演会を実施する。

第3回 ものづくり体験を通して親子のふれあいを図る「おやこであ・そ・ぼ」を実施する。

第4回 「家庭教育」に関する講演会を実施する。

#### 【その他の家庭教育啓発事業】

- ・夏休み前と冬休み前の年2回、青少年活動情報とともに家庭教育啓発を目的とする子ども情報誌「リ バーキッズニュース」を配布するとともに、ホームページにアップする。
- ・家庭教育に必要な基本的事項を整理した「家庭教育 1 ・ 2 ・ 3 」を作成・配布するとともに、ホームページにアップする。

#### 意図・結果 (どのよう な結果を求 めるのか)

#### 【家庭教育大学】

・家庭教育のあり方をPTA会員等が主体的に学ぶことにより、より望ましい家庭教育の推進が図られる。 【家庭教育セミナー】

- ・講演会等を通して家庭教育の必要性と重要性に対する理解を深めるとともに、親として子どもとの関わり方を見つめ直すことを促すことで家庭教育力の向上を図る。
- ・地域の方々に事業に参加していただくことで、子どもを地域で見守り育む環境を醸成し、地域の教育 カの向上を図る。

# 【その他の家庭教育啓発事業】

・子どもの心と体の健やかな成長を促進するためのさまざまな情報や子育ての規範となる情報を提供することで家庭教育力の向上を図る。

# 緊急性

平成18年12月に全面改正された教育基本法では、家庭教育の重要性とともに家庭・学校・地域・行政のそれぞれの役割について規定されており、また社会情勢の変化等に伴い家庭が抱える課題は近年深刻な状況にあるため、子どもの健全育成を図ることを目的とした当該事業の実施は極めて緊急性が高いものと考えている。

#### ニーズ

改正された教育基本法でも行政に対して家庭教育力向上の推進が求められており、家庭教育セミナーなどの事業に参加した保護者などに対するアンケート結果でも、自らの家庭の教育を充実させるための方法などを求める声は非常に多く、家庭教育に対する住民、特に子育て世代の保護者の関心は大変高い。

事業の実施状	:況 (点検)									
				数:24,031人) ×て(60学校園)において、それぞれ			3年度 算額 )			
				学習や交流事業を実施した。		内容及び費目	金額 (円)			
	【家庭教育セ		₩ [/+#◇   -	チャナング・中マデュル・ツ・		報償金	494, 000			
				チャレンジ!親子でスポーツ」 人数:親子85組約200人		普通旅費	4, 480			
	<ul><li>「父親の子</li></ul>	育て」に	関する講演会	<u> </u>		消耗品費	166, 549			
平成23年度			D子育て <i>〜∂</i> レネスパーク		食糧費	6, 610				
	参加人数:		レイスハーク	) グベスタホール)	事	印刷製本費	470, 242			
				であ・そ・ぼ」	जार	その他委託料	2, 351, 500			
に実施した				参加人数:親子50組約100人 家庭でつけよう、つなげるカ」	業	使用料賃借料	35, 999			
	_ (H23年 12	月:市民	会館大ホーノ	レ) 参加人数:約600人	进.	ᆺᇧᇧᆛᆽᄖᄯ	00, 999			
事務事業の	【その他の家 (リバーキッ				費					
事切事未り				育啓発を目的として、子ども情報誌	内					
	「リバーキャ	ッズニュー	-ス」を夏号	、冬号の2回発行し、公民館等関連	ΥΊ					
概要	施設窓口で PRを図っ		に配布すると	とともに市ホームページに掲載し、	訳					
	(家庭教育1	. 2 . 3		E/C						
				庭教育1・2・3」を発行し、小学 学関係者に配布するとともに研修会						
				子関係有に配布することもに研修会民館等関連施設窓口に設置、配布す						
	るとともに	市ホーム	ページに掲載	載しPRを図った。						
						総事業費	3, 529, 380			
					財	国庫支出金	1, 863, 000			
			区分	進捗評価	NEE:	県支出金				
	評価	В			源	地方債				
			部件中央	16.4番 じょういきょき	内	その他特定財源	1 000 000			
平成23年度			評価内容	指標どおり達成	訳	一般財源合計	1, 666, 380 3, 529, 380			
事業実施に						百 訂	3, 329, 300			
	【家庭教育大		DT A よさったいし	たって、地域の性色も生かした宮庭も	4本に明士 2	一世羽江郡山	こわちいエ			
ついての	〒内00校園 動等を行っ		ころがよりの	なって、地域の特色を生かした家庭教	以目1〜  街96	)子百心到で	いれんのひい方			
自己評価			交流も行われ	れ、学習に拡がりと深みを持たせるこ	とができた	0				
	【家庭教育セ 乳幼児から		の子どもをお	寺つ保護者まで、様々な子育て世代が	参加でき	家庭数音を考	え、見古			
	す機会を提	供するこ	とができた。		> /JF < C \	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~				
	【その他の家			** ナか桂起&/長が欠る - しがで **						
	家庭教育の向上に寄与するさまざまな情報発信が行うことができた。									

#### 【家庭教育大学】

より多くの会員が家庭教育大学に参加するよう各PTAに対して工夫を働きかけたい。

また、校種間の連携が更に深まるよう、幼・小・中のPTA協同による事業の実施を促進していきたい。

【家庭教育セミナー】

次年度以降に

向けての

方針・課題等

開催時期を再考し、参加しやすい日程を決めるとともに、家庭教育に関して興味のない人が「参加して

みたい」と思うようなセミナーの内容及びPR方法を検討していきたい。 特に、スポーツを通して親子のふれあいを深めることを目的に実施している「体験・チャレンジ・おやこでスポーツ」は毎年参加者が増加し、23年度では参加申込者が定員を大幅に上回ったため、抽選を行 わなければならなかった。次年度においては、抽選を行うことのないよう開催回数を増やすなど、定員 増を図るための手立てを考えたい。

【その他の家庭教育啓発事業】

引き続き、「リバーキッズニュース」「家庭教育1・2・3」を発行し家庭教育力向上に寄与したい。

備 考

対象年度 23 No. 5 作成日 平成24年 8月20日

事 業 名 子育で支援事業

評 価	所属コード	320100	所属名	学校教育課		
実 施 者	役 職 名	課長	氏 名	松尾 達弥	連絡先	5202

2V L C A 1 A	基本的方向	2	「生きる力」の育成
との関係	重点目標	3	幼児期における就学前教育を推進する

会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	07	社会教育費	目	05	家庭教育費
細目	005	ふれあい相	ふれあい相談事業		10	ふれあい相談事業

#### 根拠法令等

# 事業概要

#### 現状と課題

# (現状分析 〜状況把握 と具体的課 題)

核家族化や少子化が進み、地域での人間関係が希薄化しているため、保護者は育児への不安を抱えている。また、多くの情報があふれ価値観も多様化している中で、保護者の自己中心的な考え方、道徳心の欠如、過保護、過干渉などが子どもの成長に大きな影響を与えている。

そこで、入園前の親子に、基本的な生活習慣や道徳性の芽生えを培う機会を提供していくことで、幼児期にふさわしい子育てのあり方を知らせていくことが必要である。

さらに、子ども達が地域で遊ぶ機会も減ってきていることから、地域の同年齢児、異年齢児とのかかわりの場が重要であると考える。

#### 対 (何・誰を 対象に)

地域の未就園の3歳児、4歳児及びその保護者

# 手 段 (どのよう な方法で)

- ・幼稚園において、子育てについての講話、懇談会、地域の方を招いての伝承遊び、季節の遊び、リズム 遊び等の親子体験活動等を実施。
- ・「広報かこがわ」や各幼稚園発行の「園だより」等で参加者を募り、各園で年間10回程度、1回約2時間で実施。
- ・参加者の要望により、自主活動、園庭開放も行っている。

#### 意図・結果 (どのよう な結果を求 めるのか)

- ・入園前の幼児にとって、基本的な生活習慣や道徳性の芽生えを培う機会が持てる。
- ・幼稚園児と3、4歳児が遊びを通してふれあいを深め、思いやりの心や自立心を養う。
- ・保護者同士の仲間づくりによる子育てについての不安や悩みの軽減。
- ・子育ての楽しさを体験でき、ゆとりのある子育てができる。
- ・地域の幼稚園での保育の様子を知る。

# 緊急性

子どもの心が安定し、健やかに成長していくためには、幼児期の子育てが大変重要となる。その大切な役割を担う 保護者の不安が増大している現状において、この事業の充実は不可欠である。

#### ニーズ

- ・ふれあい保育開催前から問い合わせがあったり、回数を増やして欲しいという要望もあり、保護者の期待は大きい。
- ・地域における同年齢や異年齢の子ども同士の関わりを求めて参加する保護者も多い。
- ・保護者講座については、子どもとの関わりや、発達段階に応じた子育ての方法がテーマとなっていて好評である。
- ・園児にとっても、思いやりの心や自立心が培われるので、幼稚園教育にとっても大変有効である。

	幼稚園 る。 例:水i	園ごと3, 4歳 別児と園庭や6		年間10回(月1回程度) 実施し、 だり、一緒に行事に参加したりす		内容及び費目	算額 ) 金額 (円)
	例:水流	H-8 T. 10 H					
	制1			ン玉遊び、運動会参加、楽器遊び、 D読み聞かせ、人形劇鑑賞等		報償金 消耗品費	295, 00 199, 93
平成23年度	<ul><li>各幼科</li></ul>	れあい遊び】 陮園ごとに、 びや伝統文化		施し、地域の高齢者を招いて、昔	事	傷害保険料	144, 18
に実施した	【地域子	育て講座(講 陮園ごとに、	演会)】	<b>拖し、保護者が、子育てについて</b>	業		
事務事業の		か】 あい児とその		が、幼稚園が指定する日に園庭を	費		
	自由に	:使ってふれる	あい遊びを楽	しむ。	内		
概要					訳		
						ΔΛ <del></del>	000 44
					n.L	総事業費国庫支出金	639, 11
			区分	進捗評価	財	県支出金	
	評価	В			源	地方債	
			評価内容	指標どおり達成	内	その他特定財源	639, 11
平成23年度			птит т	归际€ 03 7 € /X	訳	合 計	639, 11
事業実施についての自己評価	学で、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つで	ったりするこ の3,とりにない では、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 の	とができた。 が、幼稚園で がるない。 な保集集団の でたいい にいるとして にいるとしての にしている。	域の高齢者の話を聞いたりすることでまた、同年代の保護者同士が顔見を で	町りになり、 子育 習慣 いま 主活 育取り組む姿	仲間づくりの する不安が和 徳性の芽生え	場になっ Iらいだり、
	以外にも	も幼稚園に来	たいというほ ズに合った。	が、もう少し低年齢からの子どもの R護者の声が大きくなっている。園の ふれあい遊びができるよう進めている。	の状況やふれ きたい。	.あい児の発達	段階等に
次年度以降に向けての			を行うため、	保護者が受け身的な参加となってし	いるので、改	【善を凶ってい	きたい。

考

備

対象年度 23 No. 6 作成日 **平成24年 8月20日** 

事 業 名 英語活動支援事業

評 価	所属コード	320100	所属名	学校教育課	
実 施 者	役職名	課長	氏 名	松尾 達弥	連 絡 先 5202

42414			「生きる力」の育成
との関係	重点目標	4	「確かな学力」を培う

4	会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	予算科目	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費
	細目	051	英語活動支持	英語活動支援事業		10	英語活動支援事業

### 根拠法令等

# 事業概要

# 現状と課題

八二味应

国際化の進展に伴い、義務教育における外国語教育は日ごとにその重要性を増してきている。 本事業は、加古川市における外国語教育の充実を図るとともに、市レベルでの国際交流と国際理解の 推進を図るものである。

(現状分析 〜状況把握 と具体的課 題)

現在中学校では、ティームティーチング(複数の指導者による授業)の実施を中心に、英語の運用能力の向上と充実が図られている。また、小学校では平成23年度からの新学習指導要領完全実施に伴い、5・6年生各クラスに年間35時間の外国語活動のうち12時間にALT(指導助手)を配置し、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に重点を置いた英語活動支援を推進している。平成23年度は、学校規模に応じて10名のALTが市内12中学校と28小学校を担当した。

1つの中学校あたりの年間配置日数は、35日から107日で、決して十分な日数とは言えない。今後は、大規模校には通年配属を見据えたALTのさらなる増員が必要である。

対 (何・誰を 対象に)

幼児、児童、生徒

手 段 (どのよう な方法で)

- ・合計10名のALTが、市内12中学校と28小学校で、中学校では「コミュニケーション能力の基礎を育てる活動」及び、小学校では「コミュニケーション能力の素地を養う活動」を行っている。
- ・幼稚園やユニットに参加する保育園へALTを派遣し、英語にふれる機会(NEC活動)を設けている。

意図・結果 (どのよう な結果を求 めるのか)

中学校においては、ALTのネイティブ・イングリッシュに触れさせ、コミュニケーション能力の充実を図る。

小学校では、ALTとのふれあいを通して、言語や文化について体験的に理解を深め、基本的な表現を何度も使うことで慣れ親しませながらコミュニケーションの素地を養う。

#### 竪急性

今年度から全面実施となった小学校新学習指導要領(中学校は24年度より)において、小学校外国語活動及び中学校英語科におけるコミュニケーション能力の育成が一層重要視されている。また、社会の国際化の一層の進展の中で、英語によるコミュニケーション能力の育成が求められている。

#### ニース

経済のグローバル化や情報化社会が急速に進展し、人材育成面での国際競争も加速していることから、学校教育において英語教育を充実することが喫緊の課題となっている。東アジアの近隣諸国でも国家戦略として小学校段階から英語教育を充実する国が急速に増加しつつある。わが国における国際理解教育や生きた英語の習得は、国際社会に生きるものにとっては不可欠であり、国内外においてその必要性は年々高くなってきている。読む・書くはある程度できるが、聞く・話すができないという日本人特有の現状を改善するためにも、生きた英語に多くの時間触れる機会を、児童生徒に保障する必要がある。

事業の実施状	沈 (点検)						
	OALT配置其	A 29				平成 2	2 3 年度
			3年5月 9	日(月)~ 7月20日(水)		(決	算額 )
	【2学期			日(木)~12月22日(木)		内容及び費目	金額 (円)
	【3学其	引】 平成2	4年1月10	日(火)~ 2月10日(金)			
	OALT勤務問 8 : 1 5		(休憩1時間	引、実働7時間)		委託料	38, 106, 873
平成23年度		中・志方中・カ					
	③中部中		加白川袞謢		事		
に実施した	④氷丘中 ⑤神吉中 ⑥平岡中				業		
事効事業の	⑦加古川 ⑧尾上小	小・氷丘小・) ·浜の宮小・若	宮小·八幡小·	南小・平荘小・上荘小 陵北小・神野小・野口北小 団東小・志方小・志方東小・志方西小	費		
事務事業の	⑩東神吉 ・別府	小・西神吉小 西小	内				
概要		5 • 6 年生各 · は各学級平均	訳				
				る幼稚園・保育園(25園)に			
		派遣した。	して、布里り	の別性図 休日図(20図)に			
						総事業費	38, 106, 873
				2/6 lub = 7 lm	財	国庫支出金	
		В	区分	│ 進捗評価 │	源	県支出金	
	評価				<i>U</i> F.	地方債	
			部/正古宗	14. 神じわけませ	内	その他特定財源	
			評価内容	指標どおり達成	訳	一般財源	38, 106, 873
平成23年度						合 計	38, 106, 873
事業実施に	中学校で	では、昨年度	の反省を活	かし、1学級平均年間17時間とな	るようにAL	Tを配置し、	学校間の
	3242141 3 1113 1	·		れでも、中学校ではALTの配置時	11.3.0	0	
ついての				ラスに12時間のALTを配置し、 ションを楽しむ姿勢が見られるよう			
自己評価				クョフを呆しむ女子が兄られるよう 自分の思いを伝えるコミュニケーシ			
	になった。						
	幼稚園	・保育園では	、英語特有	のリズム、発音にふれ、英語への興	味が高まった	0	

向けての

方針·課題等

24年度に向けては、新学習指導要領に対応し、小学校へのALT配置をさらに充実させるために、6名の増員を図り、小学校外国語活動の年間35時間すべてにALTの配置を図る。 中学校現場では以前から1校1名の配置希望があり、特に大規模校においては1名配置が望ましい。中

規模校と小規模校との組み合わせを工夫し、25年度以降、中学校のALTの増員を図る方向である。

対象年度 23 No. 7 作成日 平成24年 8月20日

事業名 新学習システムの推進

評 価	所属コード	320100	所属名	学校教育課		
実 施 者	役職名	学校教育課長	氏 名	松尾 達弥	連 絡 先 5202	

42414			「生きる力」の育成
との関係	重点目標	4	「確かな学力」を培う

会計区分及び	会計	_	款	I	
予算科目	項	_	目	-	
細目	_		細々目	_	

# 根拠法令等 学校教育法・学習指導要領

#### 事業概要

#### 現状と課題

(現状分析 〜状況把握 と具体的課 題) 先行きが不透明な社会情勢の中で、児童生徒が夢や希望をもって成長していくために、「生きる力」を育むことは重要なことである。今まで以上に学校には、児童生徒一人一人の多様な能力や創造性を最大限に伸ばし、「確かな学力」を身に付けられるようにすることが求められている。

そこで、児童生徒の生きる力の基盤となる生活習慣や学習習慣、学習意欲などを育成するため、より一層、指導体制の充実を図り、きめ細やかな指導を心がけ、わかる喜びを児童生徒一人一人に実感させながら、確かな学力を身につけさせることが急務となっている。

対 象 (何・誰を

対象に)

小学校・中学校の児童生徒

手 段 (どのよう な方法で)

県の「新学習システム推進指針」を踏まえて、少人数指導や複数担任制、35人学級編成にかかる調査・研究、兵庫型教科担任制等の新学習システムを導入するために、加配教員を配置する。その教員を中心に、指導方法や指導体制を工夫改善し、きめ細かな学習指導や児童生徒の多面的理解に基づく指導を推進する。

意図・結果 (どのよう な結果を求 めるのか)

新学習システムを実施することで、児童生徒のつまずきへの素早い対応をするため、授業形態の工夫や一人一人の習得状況に応じたきめ細かな学習指導を行うことで、個々の学力の向上を図ることができる。また、複数の教師による児童生徒の多面的な理解に基づいた指導により、一人一人の心を安定させ、個性や能力の伸長を図ることができる。

緊急性

すべての児童生徒が確かな学力を身につけ、豊かな学校生活をおくるために、積極的な推進が必要である。

ニーズ

各学校の実情により、そのニーズに違いはあるが、児童生徒の学力向上に向け、よりきめ細かな指導が必要となる ため、すべての学校が、より多くの加配教員の配置を願っている。

事業の実施状	:況 (点検)						
	県が配置	した加配教員		学習システムを活用した、個に応 な児童生徒理解に基づく指導を推		(決	2 3 年度 算額 ) 金額 (円)
	学級担何	「複数担任制 任と新学習シ び生活指導の					
平成23年度	学習内	「少人数指導 容や児童の学 団に編成し、	事				
に実施した	教師の		した教科担任	2 1名配置 任制や協力的な生活指導、少人数 な接続を図る。	業費		
概要	1 学級7		える学級集団	る調査・研究」 30人配置 団を分割し、学習指導の充実や基	内訳		
	学習内		力・学習状況	配置 兄に応じて、学年や学級を効果的 容の確実な定着や個性の伸張を図	БV		
	<b>3</b> 0						
					_	総事業費	0
					財	国庫支出金	
			区分	進捗評価		県支出金	
	評価	В			源	地方債	
			評価内容	   指標どおり達成	内	その他特定財源一般財源	0
平成23年度			11.1	111/1/2007/27/2	訳	合 計	0
事業実施についての自己評価	況 中学 生る に き は に に に に に に に に に に に に に	を把握しやきたいないできたいできたいのでが学童観にいった。	く、指導の言 早期発見する 年に基づいた打 上の本よく 、効率よく	や35人学級編成にかかる調査・研究 手立てを立てやすいためにより効果的 ることができたため、個別対応も素質 と兵庫型教科担任制については、児童 指導が行えるようになった。 訓約がある中での実施となったため、 軍用するうえでの課題があった。今後	りに授業を行 すく行うこと。 董一人に複数 時間割の編	うことができ ができ、学習 の教師が関れ 成や教員の動	きた。また、 習の成果を いることで、 か静による
次年度以降に 向 け て の	しながら丼		方針である。	別の全校実施に向け、研修会等で周頻 また、小・中学校ともに、きめ細が			
方針・課題等							
446							

備

考

対象年度 23 No. 8 作成日 **平成24年 8月20日** 

事業名 トライやる・ウィーク推進事業

Ī	評 価	所属コード	320100	所属名	学校教育課	
	実 施 者	役 職 名	課長	氏 名	松尾 達弥	連 絡 先 5202

40.14	基本的方向	2	「生きる力」の育成
との関係	重点目標	5	「豊かな心」を育てる

会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費
細目	053	トライやる	<ul><li>ウィーク推進事業</li></ul>	細々目	10	トライやる・ウィーク推進事業

### 根拠法令等

#### 事業概要

# 現状と課題

(現状分析 〜状況把握 と具体的課 題) 阪神・淡路大震災に続き、平成9年の神戸市須磨区で世間を震撼させる事件が発生し、県では、「心の教育緊急会議」を設置した。その会議の提言を受け、「心の教育」の充実を図る具体策として、平成10年から、本事業を県内すべての中学校で開始することとなった。

事業開始当初は、「心の教育」の充実を図ることが最大の目的であったが、事業が地域に浸透する中、職場体験や地域の人々との関わりを通して、自分の将来を考えるキャリア教育も、その目的の一つとなった。本事業は、中学校2年生にとって、なくてはならない事業となっている。

一方、中学生を受け入れる事業所(職場や町内会など)には、人的、経済的環境の変化が見られ、学校によっては、受入先が減少することが予想される。また、14年目を迎え、活動のマンネリ化が指摘されるようになってきた。

#### 対 (何・誰を 対象に)

- 市内の中学校2年生及び養護学校中学部2年生
- ・加古川市「トライやる・ウィーク」推進協議会

# 手 段 (どのよう な方法で)

- ・市内の全中学2年生と養護学校中学部2年生の生徒が、時間的・空間的なゆとりを確保し、学校を離れた地域や自然の中で、生徒自身の主体性を尊重し、それぞれの校区を中心に5日間にわたり、公共の施設や民間の事業所などにおいて、職場体験や福祉体験活動などを実施する。
- ・この事業のスムーズな運営のために加古川市「トライやる・ウイーク」推進協議会を設置し、各種団体 関係者の協力を仰ぐ。

# 意図・結果

・生徒の豊かな感性や創造性などを高めたり、自分なりの生き方を見つけることができるよう支援したりして、地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自律性を高める。

# 緊急性

犯罪の低年齢化が言われて久しいが、これは特別な生徒が起こすのではなく、大人から信頼されたり、他人から認められたりという実体験の不足から、どの生徒にも起こりうる問題であると考えられる。

将来の自分について考えたり、自分の良さに自信がもてたり、また大人から褒められたり信頼されたりということが実感できる本事業は、緊急かつ重要な事業であると考える。

#### ニーズ

本事業に参加した生徒は、社会の厳しさと人々の温かさを実感しながら、充実した5日間を送っている。また、保護者にとってもわが子を見直す良い機会となり、家庭での対話の時間が増えたことが喜ばれている。回を重ねるごとに地域へ本事業が浸透し、本事業に対する市民の関心や期待も大きい。

	5日間学校を	の分中学っ年	ታ ይ ነኝ <del>ከ</del> በቷ ሀ	養護学校中学部2年	モ 生 が			3年度	
		離れ学校・家	庭・地域の週	重携のもと、農林水産	全体験、			算額 )	/m)
	職場体験店動 地域に学び、			福祉体験活動等を体	本験し、		内容及び費目	金額	(円)
		月6日~10 , 833名参		· 〔活動場所:553	3箇所〕		非常勤職員報酬	14	46, 00
平成23年度	後期:11	月8日~12		拖〔活動場所:291	1箇所〕	-4-	食料費		2, 97
		862名参	₹ JJLL			事		40.00	
に実施した	総計: 2	,695名参	加	〔活動場所:844	4箇所〕	業	その他の委託料	13, 68	80, 000
事務事業の						費			
						内			
概  要						訳			
							総事業費	13, 82	28, 970
							国庫支出金		
		区	分	進捗評価		·	県支出金	11, 40	000,000
	評価	В					地方債		
	ат іш	D					その他特定財源		
		評	価内容	指標どおり達	成		一般財源	2, 42	28, 970
平成23年度							合 計	13, 82	28, 970

次年度以降に 向 け て の

方針・課題等

中学校によっては事業所の健保が年々困難となっている。加えて、「0年以上を経過し、学校・事業所等に「例年通りに」というマンネリ感がある。昨今の景気低迷の影響もあり、受入が難しい事業所が出てくるなど、事前・事後の活動の充実や新規開拓への対策が必要である。

備考

対象年度 23 9 作成日 平成24年 8月23日 No.

事業名 スポーツ医事相談事業

評 価	所属コード	310500	所属名	学務課	
実 施 者	役職名	課長	氏 名	西田 英之	連 絡 先 5130

教育ビジョン	基本的方向	2	「生きる力」の育成
との関係	重点目標	6	「健やかな体」を養う

4	会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	予算科目	項	08	保健体育費	目	01	保健体育総務費
	細目	005	学校保健事業	業	細々目	40	学校園医等配置事業

#### 根拠法令等 学校教育法第12条、学校保健安全法第10条、加古川市教育委員会スポーツ医事相談医の設置等に関する要綱 事業概要 現状と課題 成長期にある中学生は、急激な骨格の成長に筋肉の発達が間に合わず、この時期に同じスポーツを継続 すること等により、身体に過剰な負担がかかり、「疲労骨折」や「野球肘」等のいわゆる「スポーツ障害」 (現状分析 を発症することがある。 市内の中学校運動部においても、スポーツ障害を発症している生徒が見られるが、重症化すると将来に ~状況把握

と具体的課 題)

影響を及ぼすおそれもあるため、予防及び早期発見・対策が重要である。

運動部に所属する生徒は、スポーツによりエネルギーや栄養素を多く消費するため、食事と栄養につい て教育することにより、タンパク質・カルシウム・ビタミンなどの栄養素をバランスよく補給し続けるよ うになり、スポーツ障害を予防する身体づくりにつながる。

(何・誰を 対象に)

市立中学校(12校)の生徒及び教諭。

(主として運動部に所属する生徒、部活動顧問の教諭及び養護教諭等)

手 段 (どのよう な方法で)

教育委員会が委嘱した「スポーツ医事相談医(スポーツドクター)」が各中学校を訪問し、専門医の立 場から生徒のスポーツ障害を未然に防ぐための講義を行う。

スポーツ障害を抱える生徒の個別診断を行い、各生徒の状態に応じた指導・助言を行う。

意図・結果 (どのよう な結果を求 めるのか)

運動部に所属する中学生及び指導者である教諭等が、スポーツ障害について正しく理解することにより、 運動部に起因するスポーツ障害を予防、早期発見することができる。

個別診断でスポーツ障害の早期発見や早期対応をすることにより、重症化することを防ぐ。

緊急性

子どもの多くは、中学校に入学し運動部に所属することにより、初めて同じスポーツを継続的に行うことが多いた め、中学校の早い時期にスポーツ障害等について正しく理解させることが必要である。

成長期にある中学生は、大人と比較してもスポーツ障害を起こしやすい時期であるため、生徒や指導者が正しい知 識を持ってスポーツ障害を予防しながら部活動に取り組むことは、子どもが生涯にわたって健康で安全に運動を続け ていくためにも意義のあることである。

事業の実施状	治 (占桧	)					
于 木 v / 大 / lie v		<i>∕</i> 	《内容》	 ≪参加者数≫		平成 2	2 3 年度
				(熱中症の予防と処置) … 61人		( 決	算額 )
				(ストレッチ・アイシングの必要性)		内容及び費目	金額 (円)
	【 6月30日	平岡南中】		(スポーツと栄養) … 28人 (代表的なスポーツ障害)		報酬	252, 000
	【 7月 7日	山手中		(スポーツと栄養) … 10人 (熱中症について)			
平成23年度	【 7月14日	氷丘中 】		(熱中症の予防と処置) … 34人 (ストレッチ・アイシングの必要性)	事		
に実施した	【 7月28日	神吉中		(野球肩と野球肘) … 58人(ストレッチ・アイシングの必要性)	業		
	【 8月 4日		・ミニ講義 ・個別医事材	(成長期のスポーツ障害ほか) … 12人 目談 … 2人	費		
事務事業の	【 9月 8日	浜の宮中】		(スポーツと栄養) … 12人 (ストレッチ・アイシングの必要性)	内		
概  要	【10月 6日		・ミニ講義 ・個別医事材	(ストレッチとアイシング)…130人 目談 … 6人	訳		
	【10月13日		・ミニ講義 ・個別医事材	(熱中症の予防と処置) ··· 27人 目談 ··· 7人	H/X		
	【10月27日	加古川中】	• 個別医事材	目談 … 6人			
	【11月10日	平岡中 】		(スポーツ障害の予防法) … 39人 (スポーツ障害からの復帰の目安)			
	【11月17日	志方中		(代表的なスポーツ障害) … 19人 (スポーツ障害からの復帰の目安)			
						総事業費	252, 000
			- ·	\#_1\t=\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	財	国庫支出金	
		l _	区分	進捗評価	源	県支出金 地方債	
	評価	B			内	その他特定財源	
			評価内容	指標どおり達成		一般財源	252, 000
平成23年度					訳	合 計	252, 000
事業実施に	++^	T 5541T (1017		<b>&gt; - = # 苦には 0 - 1 - 400 たる 止け じゃ</b>	\ 01 <i>\</i> 7	<b>~</b> /□ □ □ = <b>\</b> \ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	·
	• 市内至	中字校(IZ杉	() じ美施し	、ミニ講義には合計 430名の生徒が参	5加し、21名(	の個別診断る	(打つた。
ついての自己評価				期である成長期の中学生が、スポーツ 未然に防ぐための参考とすることがて		義を受講する	らことによ
				症の症状や予防方法、処置などについ 理解し留意できるようになった。	ての講義も	あわせて実施	<b>値すること</b>
				いて個別診断を実施し、各生徒の症り 考とすることができた。	に沿った指	導・助言を受	<b>きけること</b>
	1009	、十河四夜下	- 1円11 (ひ参	-J C 7 - O C C 10 - C C 10 - 0			
i							

・中学校により参加対象や参加者数に差があるため、各学校の教諭等にスポーツ障害についての理解を深めてもらい、より多くの運動部員及び指導者に参加してもらえるよう努めたい。

向けての方針・課題等

・スポーツ医事相談のミニ講義については、受講する生徒達が部活動で参考となるものを各中学校から要望してもらって実施しているが、次年度以降にも受講する生徒が興味を持てるような内容になるよう努めたい。

備考

対象年度 23 10 作成日 平成24年 8月20日 No. 事業名 全国体力・運動能力、運動習慣等調査活用事業 320100 学校教育課 所属コード 所属名 価 実 施 者 役職名 課長 氏 名 松尾 達弥 連絡先 5202 基本的方向 2 「生きる力」の育成 教育ビジョン との関係 重点目標 **6**) 「健やかな体」を養う 会計 会計区分及び 予算科目 項 目 細目 細々目 学校教育法 · 学習指導要領 根拠法令等 事業概要 現状と課題 現代の子どもたちは、学校外の学習や室内遊びの増加によって、外遊びやスポーツに親しむ時間が減少 し、また、生活様式や生活環境の変化により、日常において身体を動かす機会が減ってきている。そのう (現状分析 え、公園などの手軽な遊び場が奪われ、安全面の配慮から外に出る機会も減ってきている。今こそ、積極 ~状況把握 的に身体を動かす機会を作っていくことが必要である。 また、健やかな身体を培っていくためには、調和の取れた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠という と具体的課 基本的な生活習慣を身につけることも重要である。 題) 本市の子どもたちの体力は、概ね平均的ではあるものの「筋持久力」「柔軟性」等一部に課題があるこ とが判明しており、体格も全国平均よりやや小さいという結果となっている。また、生活習慣においては、 毎日朝食を食べると回答した児童生徒の割合が平均より低く、睡眠時間が少ない児童生徒の割合が多いと いう結果となっており、生活習慣にも課題がある。 小学校・中学校の児童生徒 (何・誰を 対象に) 手 段 全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、抽出による実施であるため、全市的な傾向がとらえられない。 (どのよう そこで、本市では、同じ内容の調査をすべての学校で実施し、結果を集約する。その結果を基に体育研究 な方法で) 部会で課題を共有し、普段の体育の授業において、課題解決にむけた授業改善に取り組む。 また、兵庫県が推進する「運動プログラム」等を活用した体力・運動能力の向上を図るための取組を進 め、氷丘ユニットの「運動プログラム」の開発を支援している。 意図・結果 調査結果を基に授業改善を図ることで、体力・運動能力の向上を目指すとともに、運動することが楽し (どのよう いと感じ、遊んだり運動したりする機会が増える。 な結果を求 めるのか) 急性 すべての児童生徒が心身ともに健康な学校生活を送るために、早急に推進する必要がある。 各学校の実情によりそのニーズに違いはあるが、児童生徒の体力向上を図るためには、すべての学校において計画 的かつ継続的に取り組むことが必要である。

事業の実施状	だ況 (点検)						
	全国体 中止と <sup>7</sup> きなか・	カ・運動能力 なったため、	平成23年度1	等調査 等調査は、東日本大震災の影響で においては全国平均との比較はで と比べ課題のあった運動能力にお			23年度 算額 ) 金額 (円)
平成23年度	耐震化			を実施できない学校もあったが、 実施した。	事		
に実施した	氷丘ユ-			実施 委員会が推進する運動プログラム	業費		
事務事業の概要	氷丘中 や難易原	度を整理し、 た内容へ編成	が独自に取 保育園・幼	り組んでいたなわとび運動の種目 稚園・小学校・中学校の発達段階 継続的に取り組めるプログラムを	内訳		
					-	総事業費	0
					財	国庫支出金	
			区 分	進捗評価		県支出金	
	評価	В			源	地方債	
	ці іш	ם		15-15-15-15-15	内	その他特定財源	
			評価内容	指標どおり達成	訳	一般財源合計	0
平成23年度 事業実施に ついての 自己評価	った柔軟性 また、 <sup>5</sup> り、一概じ ただし、	生については P成23年度の こ改善してい 前年度と比	前年度を下回 全国平均がいるとは言い難 した場合、	目指した取組の結果、俊敏性や持久力回っており、課題が残る結果となった明らかにならなかったために同一年度誰い状況である。 8ポイント以上の十分な伸びが認め 達成できていると考える。	こ。 Eでの比較が	できなかった	こともあ
次年度以降に 向けての 方針・課題等	業だけの耳	<b>収組では、ま</b>	だまだ不十名	走が心身ともに健やかに成長していく 分なところもある。そこで、児童生徒 うな施策が必要であり、計画的かつ網	上一人一人が	自らの生活習	慣や運動

備

考

対象年度 23 作成日 平成24年 8月20日 No. 11 事業名 中学校 · 高等学校連絡協議会 320100 学校教育課 所属コード 所属名 価 実 施 者 役職名 課長 氏 名 松尾 達弥 連絡先 5202 教育ビジョン 基本的方向 2 「生きる力」の育成 との関係 高等学校等と連携して、適切な進路選択と継続した指導の充実を図る 重点目標  $\overline{7}$ 会計 会計区分及び 予算科目 項 目 細目 細々目 学校教育法 · 学習指導要領 根拠法令等 事業概要 現状と課題 高等学校(通信含む)への進学率が、公立・私立も含め98.2%(平成23年度兵庫県)となり、高 等学校の入学者選抜の方針や方法は、中学生やその保護者にとって大きな関心事である。 (現状分析 中学校の教職員は、進路指導を進めるうえで、義務教育修了段階の学習成果を適切に評価することや公 立高等学校の通学区域、選抜制度の明確化が求められ、そのためには、中学校と高等学校との円滑な連携 ~状況把握 を推進することが必要である。 と具体的課 また、県内公立高校普通科の学区について、平成27年度入試からの基本方針が示され、新しい通学区 題) 域等に関する中学校と高等学校の情報交換の場は極めて重要である。 小学校高学年・中学校の児童・生徒 (何・誰を 小・中・高等学校教員 対象に) 手 段 中学校・高等学校の連携を強化し、相互の理解と信頼を深めるため、中学校・高等学校連絡協議会を年 (どのよう 2回開催する。 な方法で) その中で、義務教育修了段階での学習成果を客観的に把握し、高等学校の指導改善などにも活用できる 方法について検討し、オープンハイスクール等、中学生が高校教育に触れる機会の充実を図る。 意図・結果 義務教育修了時の進路選択の適正化や生徒の個性を生かした指導を充実させるとともに、入学者選抜及 (どのよう び進路指導に係る事務の円滑化を図る。 な結果を求 めるのか) 急性 平成27年度入学に向けて実施される入試(平成24年度の中学校1年生)から学区が再編されるため、新しい通 学区域等に関 する中学校と高等学校の情報交換の場は極めて重要である。現行学区の普通科 7 校から、新学区では 20校に増えるため、より細かな情報交換を行い、協議を深めていくことは急務である。 98%以上の中学生が、高等学校に進学している現状から、義務教育修了段階の学習成果を適切に評価することや 公立高等学校の通学区域、選抜制度を明確化することへのニーズは高い。

事業の実施状									
	中学校・高等学校連絡協議会を年2回	開催			23年度				
	・第1回 6月29日(水) 参加者:東播磨地区中学校長、 市町教育委員会の担当			内容及び費目	金額 (円)				
	<全体会> 平成23年度入学者選抜学力検 選抜方法の改善、実施に伴う諸 質疑応答及び協議 <分散会>								
平成23年度	進路指導における中学校と高等学校の連携について 特色選抜、複数志願での入学後の生徒の動向 学力向上、生徒指導で共通理解しておきたいこと								
に実施した	・第2回 11月30日(火)		業						
事務事業の	入学者選抜事務について	高等学校長、特別支援学校長、 員、市町教育委員会の担当者等	費						
	募集要項等について 高等学校入学後の生徒の動向(	学習面、生活面)等について	内						
概  要	「兵庫県高等学校通学区域検討委員会報 ・8月18日(木) 19:00~ 対象:加古川市PTA連合会常任		訳						
	公立高等学校入学者選抜要綱等説明会 •10月21日(金)								
	オープンハイスクール ・11月10日(木)・11日(金	)							
				総事業費	0				
		進捗評価	財源	国庫支出金 県支出金 地方債					
	評価 評価内容	指標どおり達成	内	その他特定財源 一般財源	0				
平成23年度			訳	合 計	0				
事業実施に	・2回の連絡協議会が、円滑に進めら	れ、問題点を議論することができ	た。						
ついての	<ul><li>連絡協議会を通して、オープンハイ とができた。</li></ul>	スクールの実施時期等についての	要望が出さ	れ、改善にて	かなげるこ				
自己評価	<ul><li>「兵庫県高等学校通学区域検討委員 えてきた。</li></ul>	・「兵庫県高等学校通学区域検討委員会報告(素案)の説明会」を通して、新しい通学区域の青写真が見							

向けての

方針・課題等

- ・新しい高等学校通学区域についての基本方針が示され、連絡協議会の必要性が高まった。今後は、新しい学区制に対応した入試制度について、協議を深めていく必要がある。
- 生徒に望ましい進路選択を進めるために、兵庫県高等学校通学区域検討委員会の情報を小学校保護者に も伝えていく方法を連絡協議会で検討する必要がある。

備考

対象年度 23 No. 12 作成日 平成24年 8月20日

事 業 名 適正就学指導事業

評 価	所属コード	320100	所属名	学校教育課	
実 施 者	役 職 名	課長	氏 名	松尾 達弥	連 絡 先 5202

42414	基本的方向	2	「生きる力」の育成
との関係	重点目標	8	特別な支援や配慮を要する子どもへの教育を推進する

I	会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	予算科目	項	05	特別支援教育費	目	01	教育指導費
Ī	細目	010	適正就学指導	<b>享委員会運営事業</b>	細々目	10	適正就学指導委員会運営事業

# 学校教育法施行令第22条の3・加古川市心身障害児適正就学指導委員会条例 根拠法令等 事業概要 現状と課題 障がいのある子どもにとって、教育を受けるためのより適した就学場所を決定することは、学習力の向 上はもちろんのこと、その成長や育ちにとっても大変重要である。そのためには、一人一人の障害や特性 (現状分析 を心理教育的アセスメント等によって専門的に見極め、本人や保護者の思いを踏まえた上で、就学基準や 就学先の状況等も把握しながら、慎重かつ丁寧に判定していかなければならない。 ~状況把握 近年の少子化の流れの中において、障がいのある幼児・児童・生徒の数は増加傾向にあり、それに応じ と具体的課 て、就学指導対象の子どもの数も大変多くなっている状況である。 題) しかし、判定に係る審議時間及び判定委員会の回数は据え置かれているため、事前の予備審査を行わざ るを得なかったり、子どもの心理教育的アセスメントや訪問調査を行う等、検査委員の負担が益々大きく なっていることが大きな課題である。 心身に障がいがある幼児・児童・生徒 (何・誰を 対象に) 手 段 心理教育的アセスメント (どのよう 専門家による審議及び判定会議 な方法で) 判定を踏まえた就学指導 意図・結果

#### 竪急性

(どのよう

な結果を求 めるのか) 境が保障される。

法令で定められた義務的事業であり、対象ケースが増加している状況から、事業を拡充していくことが急がれる。

心身に障がいのある幼児・児童・生徒が適正な就学を図ることにより、一人一人の特性にあった教育環

#### ニーズ

不適正な就学が行われた場合、小・中学校はもちろんのこと、本人にとっても大きな不利益となることから、教育関係者及び保護者の本事業に対する期待は大きい。

事	業の実施状	:況 (点検)	)					
		• 滴正就:	<b>学</b> 指道委員会	€の開催及び			23年度	
					予留成(予問の四100) バ		内容及び費目	算額 ) 金額 (円)
			議会(213ケ·				非常勤職員報酬	372, 000
		•特別支持	援学校及び各	·機関等調査	訪問(年間7回)		報償金	42, 000
		• 検査訪	問(年間延べ	\$62回)			費用弁償	29, 766
2	平成23年度	• 就学時	健康診断実施	記明会			普通旅費	6, 880
	广风25平反	■ 発達焓:	查法研修会	(年間2回)		事	消耗品費	357, 600
				業	食料費	16, 260		
13	こ実施した	• 各字校	園での就学指	未	使用料及び賃借料	21, 600		
						費		
事	事務事業の							
						内		
棋	既 要					訳		
						н/		
							総事業費	846, 106
						財	国庫支出金	040, 100
				区 分	進捗評価		県支出金	
		評価	B			源	地方債	
			_	評価内容	   指標どおり達成	内	その他特定財源一般財源	846. 106
J	平成23年度				74 177 00 71 277	訳	合 計	846, 106
事	事業実施に いての 己評価	った。その は、4月か	の率は84.2%	で、前年度の 対象児がス	うち、117のケースが適正就学指導委D83.0%をやや上回った。判定意見通ムーズに学校生活を行っている旨の	りの就学を	行ったケース	について
								1
	年度以降に	いく。 具体的I	こは、専任の	)委員を雇用し	負担が過重になっている状況から、こ し、十分な時間をかけての心理教育的 てもその専門性を十分に活かせるよう	]アセスメン		
方	針•課題等							

備

考

対象年度 23 No. 13 作成日 平成24年 8月20日

事 業 名 学習障害支援事業

評 価	所属コード	320100	所属名	学校教育課	
実 施 者	役 職 名	課長	氏 名	松尾 達弥	連 絡 先 5202

42414	基本的方向	2	「生きる力」の育成
との関係	重点目標	8	特別な支援や配慮を要する子どもへの教育を推進する

	計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
-	予算科目	項	05	特別支援教育費	目	01	教育指導費
	細目	025	学習障害支持	学習障害支援事業		10	学習障害支援事業

### 根拠法令等 発達障害者支援法 学校教育法の一部を改正する法律

#### 事業概要

#### 現状と課題

# (現状分析 〜状況把握 と具体的課 題)

幼稚園及び小・中学校では、通常学級在籍の幼児・児童・生徒の不適応行動や問題行動、さらには不登校等が大きな問題となっている。その問題ケースの多くは、発達障害が要因であることがわかってきた。本市の場合、平成23年7月の調査により、幼稚園及び小・中学校の通常学級に在籍する発達障害または発達障害が疑われる幼児・児童・生徒の割合が7.3%に上っている実態が明らかになっている。発達障害及びその疑いがある幼児・児童・生徒の支援体制の構築については、特別支援教育コーディネ

発達障害及びその疑いがある幼児・児童・生徒の支援体制の構築については、特別支援教育コーディネーター(学校園の特別支援教育担当教諭)を中心に各校園での取り組みが進められている。しかし、スクールアシスタント等の人的な配置が不十分な面もあり、学級担任だけでは指導が困難なケースの増加しており、学校園からのニーズに十分に応えられていない。

#### 对 家 (何・誰を 対象に)

- ・通常学級に在籍するADHD等発達障害及びその疑いがある幼児・児童・生徒とその学級
- ・幼稚園・小学校・中学校・養護学校の教員

# 手 段 (どのよう な方法で)

- ・LD、ADHD、高機能自閉症等に関する専門的知識、臨床経験を有する委員による特別支援教育専門 委員会を設置し、より専門的な支援のあり方について教職員の研修を深める。
- ・「特別支援教育コーディネーター」の研修会等を通してその資質向上を図り、指導ケースの多様化に対 応する。
- ・教員免許を有するスクールアシスタントを小学校に配置し、特に行動面で著しく不安定な児童やその児 童が在籍する学級への支援を図る。

#### 意図・結果 (どのよう な結果を求 めるのか)

- ・発達障害及びその疑いがある通常学級在籍の幼児・児童・生徒の困り感を軽減し、スムーズに学校生活 に適応していくことができるよう支援体制を整える。
- ・発達障害及びその疑いがある幼児・児童・生徒が在籍する学級への支援を行うことで、周囲の幼児・児童・生徒への教育活動の保障を行う。

#### 緊急性

各学校園における教職員の専門性向上や支援体制作りがまだ不十分であり、実際の支援に大きな役割を果たすことができるスクールアシスタントも全校園配置に至っていない。教育現場のニーズに応えていくためには、本事業のさらなる充実が強く望まれている。

#### ニーズ

保護者から各学校園の特別支援教育コーディネーターへ、発達障害に係る就学相談や教育相談が大変多く寄せられている。それに伴い、各学校園から専門委員会委員へ、困難ケースについて支援方策について助言を求める件数も増加傾向にある。巡回教育相談に対するニーズも高まってきており、平成23年度は34ケースにのぼる依頼があった。

事業の実施状	:況 (点検)	1										
サネッ人が呼い		・特別支援教育専門委員会の開催(月1回の定期開催)										
	•特別支持	援教育専門委		( 決	算額 )							
	• 専門委員	員会委員等に	よる巡回教	育相談(延34回)		内容及び費目	金額 (円)					
	• 特別支持	援教育コーデ	· ・ィネーター	研修会等の開催(年間10回開催)		非常勤職員報酬	40, 776, 324					
				社会保険料	6, 025, 712							
	• 特別文]	援教育講演会	・の開催(年)		報償費	190, 000						
平成23年度	・スクー	ルアシスタン	<del>-</del>	費用弁償	81, 154							
					事	食料費	14, 270					
に実施した					業	使用量及び賃貸料	12, 800					
に美胞した					,,,,							
					費							
事務事業の												
					内							
概  要					30							
					訳							
					†	総事業費	47, 100, 260					
					財	国庫支出金						
			区 分 進捗評価		県支出金							
	評価	В			源	地方債						
			評価内容	   指標どおり達成	内	その他特定財源一般財源	47, 100, 260					
平成23年度			BI IMP J.C.	16·1殊C 03 7,是7%	訳	合 計	47, 100, 260					
事業実施についての自己評価	あった。そ 証できる」 の児童の危 スクール	その理由とし 「対象児童 危険防止が図	て「対象児童の教育活動で の教育活動で れる」「周囲 トが配置され	をによれば、配置校26校全てにおいまの行動や情緒が落ち着く」「対象りを進めることができる」等をあげてい田の児童の対象児童への理解が深まるのた学校では、対象児童の特性に応じまた。	見童が所属す いる。その他 る」等の回答	る学級の教育 にも「対象児 も得られた。	f活動を保 記童や周囲					
				ンスタント22名を26校に配置(4 し、まだまだ個別的支援が必要なケ-								

向けての

方針・課題等

ことでの効果は大変大きい。しかし、まだまだ個別的支援が必要なケースについて、学級担任一人に頼らざるを得ない状況も多く、スクールアシスタント週5日配置や複数配置を強く希望している学校が増えて

きている。 また、二次障害(本来抱えている困難さとは別の二次的な情緒や行動の問題が出てしまう)に陥ってしまったケースについての支援体制の構築も大きな課題である。 このような各校園における指導困難ケースの増加と深刻化に対しては、今後もスクールアシスタント等

の特別支援教育に係る人的配置の継続・拡充や教職員の専門性を高める研修の充実を図っていきたい。

備考	岑		

対象年度 23 No. 14

作成日 平成24年 8月14日

事 業 名 少年補導・相談事業

評 価	所属コード	321800	所属名	青少年育成課		
実 施 者	役 職 名	課長	氏 名	仲田 高幸	連絡先	5270

教育ビジョン	基本的方向	2	「生きる力」の育成
との関係	重点目標	8	特別な支援や配慮を要する子どもへの教育を推進する

会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	07	社会教育費	目	09	少年補導所費
細目	005	少年補導・権	相談事業	細々目	10	少年補導・相談事業

#### 根拠法令等

#### 事業概要

# 現状と課題

# (現状分析 〜状況把握 と具体的課 題)

深夜営業店の増加等、少年を取り巻く環境の悪化や家庭・地域の規範意識・教育力の低下が顕著になっている中、青少年非行の低年齢化・暴力化が進んでいる。本県でも数年前に集団による傷害致死事件や大麻乱用事件など中学生による重大な犯罪が起こった。また学校侵入・器物損壊、不審者・変質者の出没等の問題が市内で発生している。このような現状を踏まえ、少年非行を防止し、青少年の健全育成を推進するためには、学校・家庭・地域社会が本来果たすべき役割を明確にし、関係機関・団体との情報・行動連携などの協力体制を整え、総合的な活動を実施していく必要がある。

#### (補導活動)

社会環境の変化を的確に把握し、夜間パトロールや長期休業中はもとより学校行事や地域の祭りなどの際の特別補導、緊急事件発生時の緊急巡回パトロールの実施。 (相談活動)

少年の生活上の悩みやストレス、保護者の子育て・しつけへの悩み、学校園職員・地域住民の少年非行への悩み等を解決するため、効果的な個別相談活動の推進。

# 対象

#### (補導活動)

# (何・誰を 対象に)

小・中学生を主体とした少年

#### (相談活動)

主に小・中学生及び18歳までの少年と保護者

#### 手 段

#### (補導活動)

# (どのよう な方法で)

少年愛護センター運営協議会を設置し、所管事業についての提案、調査、審議を行うとともに、少年補導委員31地区170名を委嘱し、センター職員や学校園、地域と連携した補導活動を実施する。また兵庫県青少年補導委員連合会、兵庫県・東播磨地区青少年補導センター連絡協議会等と連携し、広域補導活動も実施している。

#### (相談活動)

少年相談員2名が中心となり、来所・電話・訪問などの相談活動を行うとともに、内容に応じて県警東播少年サポートセンター・加古川警察署生活安全課少年係・県中央こども家庭センターなどの関係機関との連携も図る。

#### 意図・結果

# (どのよう

#### (補導活動)

な結果を求めるのか)

非行化傾向にある少年や深夜徘徊などを行う少年たちとの接触等を通して、少年の生活実態の把握、非行の早期発見、早期対応に努め、適切な指導・助言を行う。

#### (相談活動)

相談内容に応じた適切な指導・助言を行うことにより少年自らが問題や悩みを解決する力をつけさせる。 また保護者等には、的確なアドバイス・助言を行うことにより、問題解決の支援をする。

#### 竪急性

最近の少年事件の多発には憂慮すべきものがあり、本市においても深夜徘徊やい集、学校侵入、器物損壊、薬物乱用など多様な問題行動が発生していることから、補導活動の強化が引き続き求められる。

#### ニーズ

市内量販店での万引き・迷惑行為、深夜徘徊、喫煙等の問題事案も頻繁に発生するとともに、学校侵入や変質者・不審者による被害も多発している。補導活動を実施することにより、これらの事案に対する抑止効果も期待されている。

事業の実施状	況 (点検)					
	/ <del>                                      </del>			平成 2	3年度	
	(補導活動) 少年の生活実態の	)把握及び非行(	の早期発見・指導を図るため、少		(決)	算額 )
	年補導委員をはじめ	関係機関との道		内容及び費目	金額 (円)	
	健全育成・非行防止 補導活動に努めた。			非常勤職員報酬	9, 342, 668	
	相等活動に労めた。 して、昼夜の区別な			報償金	462, 070	
	/ +ロ=火 *エ 手+ \				費用弁償	126, 780
亚-代	(相談活動) 少年が抱える数々	の問題や悩みる		普通旅費	35, 600	
平成23年度	問相談を行なった。			事	消耗品費	496, 124
					燃料費	73, 706
に実施した				業	食糧費	89, 350
				-11-	印刷製本費	117, 600
事務事業の				費	通信運搬費	137, 895
ず物事未り				r <del>L</del> 1	使用料及び賃借料	155, 523
				内	負担金	133, 000
概要				訳		
				н/ С		
					総事業費	11, 170, 316
				財	国庫支出金	
		区 分	進捗評価		県支出金	
	評 価 B			源	地方債	
		== /= -	+15.4m 15.4√117± -15	内	その他特定財源	
		評価内容	指標どおり達成	訳	一般財源合計	11, 170, 316 11, 170, 316
平成23年度					合 計	11, 170, 310
事業実施に			3, 165回実施し、声かけ・注意件			
ついての	延べ活動人数は8, 行防止のリーダーと	796人(昼間 1 ケー次代をは	間3,650人・夜間5,146人) 旦 <b>う</b> 青少年を温かく見守った。	であり、少⁴	<b>拝補導委員が</b>	地域の非
	また、少年相談員	を中心に少年	愛護センターで行った相談件数は、電			
自己評価			はった。近年、少年の問題行動はます るため、関係機関(警察・県中央こど			
			oため、関係機関(言祭・県中央こと 下可欠になってきている。	も多姓ピンプ	メー・永庭教	
			テン年、自らが新たな自分を発見し、	困難を切り間	開いていく力	を取り戻
	し、史正し(洛り宿	いに土活を係り	々に取り戻していったこともあった。			

少年補導委員については、共通理解を深め、さらなる資質の向上を図るために様々な事例研究や研修など、新たな課題・問題に向けての資質向上に努めたい。また、広く活動状況を周知することを目的に、少年愛護センター運営協議会を通じて、町内会連合会ならびに各町内会や各種関係機関・団体とも連携して、地域の子ども達の様子や子どもを取り巻く環境等の実態把握をさらに強めていきたい。

向けての方針・課題等

備考

対象年度 23 15 作成日 平成24年 8月20日 No. 事業名 学校園評価 320100 学校教育課 所属コード 所属名 価 実 施 者 役職名 課長 氏 名 松尾 達弥 連絡先 5202 教育ビジョン 基本的方向 3 信頼される教育の環境 との関係 重点目標 9 学校園の組織的な運営体制を確立する 会計 会計区分及び 予算科目 項 目 細目 細々目 学校教育法第42条 学校教育法施行規則第66条 根拠法令等 事業概要 現状と課題 各学校は、法に基づき、学校園自己評価については、必ず実施・公表することが義務づけられている。また、 学校園関係者評価についても、実施・公表が望ましいとされている。 (現状分析 今年度も、学校園自己評価・学校園関係者評価ともに実施状況は100%となっており、全学校園で実施されて いる。公表については、ホームページや学校園便り等を利用して公表している学校園やPTA総会で広報して ~状況把握 いる学校園も多い。PTA総会での公開のみでなく、他の方法と組み合わせて行うことが必要である。 と具体的課 題) 加古川市立全幼稚園・小学校・中学校・養護学校 (何・誰を 対象に) 手 段 学校園自己評価に関しては、全教職員で、学校園運営の重点目標をもとにアンケート項目を検討し、教職員 (どのよう ・保護者・児童生徒のアンケートをもとに実施している。 また、その結果をもとに、学校園関係者評価委員会を設置し、関係者による評価も実施し、自己評価の妥当 な方法で) 性や改善ポイントについて検討し、その内容を学校園運営に生かせるようにしている。そして、ホームページ やPTA総会を通して、学校園の取組や改善ポイントを公表している。 さらに、評価の結果を設置者である加古川市に報告することにより、課題意識を共有し、適切な支援を行っ ている。 意図・結果 学校園・家庭・地域が学校園の現状と課題について、共通理解を深め、相互に連携しながら学校園運営の改 善への協力を促進することにより、開かれた学校園づくりを進めることをねらいとしている。 緊急性 地域の協力なしで、学校園を運営していくには非常に難しい状況である。学校園評価を学校・保護者・地域が連携して 行うことで、地域との連携をさらに深めることができ、また、開かれた学校園・特色ある学校園づくりを進めることもで きる。 幼児・児童・生徒がより高い教育活動を享受できるように、学校園運営の質に対する保護者の関心は高まっており、評 価結果や改善ポイントの公表に対するニーズは高い。 整備場所等(投資事業のみ)

事業の実施状	況 (点検)					
	学校園評価の実施状況				平成23年度	
					(決算額) 内容及び費目	金額 (円)
	〇学校園自己評価 ・幼稚園(20園)				7.1在次0页日	тенж (11)
	・小学校(28校) ・中学校(12校)					
	· 養護学校(1校)	100%				
平成23年度	〇学校園関係者評価					
1 130,200 1 100	<ul><li>幼稚園(20園)</li><li>小学校(28校)</li></ul>	100% 100%		事		
·	・中学校(12校)	100%		業		
に実施した	・養護学校(1校)	100%		*		
	〇評価結果の公表 ・幼稚園 (20園)	100%		費		
事務事業の	・小学校(28校)	100%				
	・中学校(12校) ・養護学校(1校)	100% 100%		内		
概要	〇設置者への報告			訳		
	· 幼稚園 (20園)	100%				
	・小学校 (28校) ・中学校 (12校)	100% 100%				
	<ul><li>養護学校(1校)</li></ul>	100%				
					総事業費	0
					国庫支出金	
		区 分	進捗評価	財	県支出金	
	評価			源 内 訳	地方債 その他特定財源	
		評価内容	概ね目標どおり		一般財源	0
平成23年度					合 計	0
事業実施に	学校園自己評価·関	係者評価の写	実施率100%、評価結果の保護者・地域	住民への公	表率100%を目指し	て取り組
ついての	んだ。その結果、実施 また 評価結果の公		∜であった。 ハては、PTA総会(33校園)や学	校園便りに	よる報告 (38校	園)のほ
自己評価	か、ホームページ(2	4校園)や地	也域の掲示板、広報誌を使って公表し	た学校園が	あり、より広く住	民に公表
	していこうとする学校	<b>園か増えて</b> る	きている。			

次年度以降に

向けての

方針·課題等

全学校園で学校園評価の実施・公表を実施することができたが、評価方法や評価内容の充実が必要な学校園

も見られた。 また、公表の実施率は100%だが、保護者や地域に伝わっていない場合がある。公表方法の工夫を促すとともに、市としての統一的な評価様式の作成や共通した評価項目の設定についても検討していきたい。

備 考

対象年度 作成日 平成24年 8月24日 23 No. 16

事業名 研修事業

評 価	所属コード	905800	所属名	教育研究所		
実 施 者	役職名	所長	氏 名	富原 恵美	連絡先	079-423-3996

2V D C A D A	基本的方向	3	信頼される教育の環境
との関係	重点目標	10	教員の資質の向上を図る

会計区分及で	メ 会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	01	教育総務費	目	04	教育研究所費
細目	010	研修事業		細々目	10	研修事業

根拠法令等	教育基本法9条 教育公務員特例法第23条
事業概要	
現状と課題 (現状分析 〜状況把握 と具体的課 題)	教育環境(子どもの実態)の急激な変化にともなう教育課題の多様化、また団塊の世代の大量退職による教職員の世代交代が起こっている現状に対応するために、教職員の、これまでに培われた優れた教育実践を若手教員に伝えながら、さらに幅広く資質・指導力の向上に資する研修を充実させることが求められている。
対 (何・誰を 対象に)	市立幼稚園・小・中・特別支援学校の教職員
手 段 (どのよう な方法で)	教科等の専門性や今日の教育課題に係る研修内容を工夫しつつ、教職員のライフステージに応じた資質・能力の向上を図る研修を実施する。
意図・結果 (どのよう な結果を求 めるのか) 緊急性	教職員の資質・教育実践力を向上させることで、「子どもたちの安全・安心を確保し、だれからも信頼 される教育の環境」(かこがわ教育ビジョン)をつくる。

学習指導要領の改訂に伴い、子どもたちに確かな学力をつけるために、「教師力」のさらなる向上は急務である。

加古川市教育振興計画(かこがわ教育ビジョン) に基づき、信頼される教育環境をつくるため、教職員研修の充実を 図ることが必要とされる。「教育の環境の第一は教師である」と言われており、現職教職員の専門性、実践性に重きを置いた事業として、ニーズは高いと考える。

事業の実施状	況 (点検)			
. ,,,			平成 2	3年度
	平成23年度は、延べ3,000名の受講者を目標として、下記		(決)	算額 )
	の研修を実施した。 ・管理職指定研修講座		内容及び費目	金額 (円)
	「学校経営研修講座」(校長研修) 2 回		報償費	899, 000
	「開かれた学校づくり研修講座」(教頭研修)2回		消耗品費	232, 912
	・指定・基本研修講座(シリーズ) 「学校の活性化を目指す教育経営」3回 指定		食糧費	7, 969
	「国語の力を伸ばす」2回			
平成23年度	「算数の力を伸ばす」2回	<del></del>	手数料	64, 575
	「楽しい外国語活動」英語ノート6回 「豊かな感性を育む幼児教育」4回	事	使用料及び賃借料	56, 763
	「若い教師のための教育支援」4回 指定	業		
に実施した	「子どものコミュニケーションを高める」2回 「心揺さぶる道徳教育」2回	来		
	・加古川市教職員研修会 1回(十欠席者のためのビデオ研修会)	#		
事務事業の	「新しい学習指導要領の精神とこれからの実践課題」	費		
事務事業の	・教育講演会 4回 「性教育は人権教育」 「子どもの発達を見据えた教育」	بلد		
	「吐教育は人権教育」「「子ともの先達を見据えた教育」「いま子どもが危ない」「「あーよかったな先生になって」	内		
概要	・土曜ワンポイント講座 10回	≓⊓		
	・初任者研修 3回 ・その他	訳		
	研究員会(教育研究調査事業) 6回			
	P C 研修会(情報教育推進事業) 3回			
	校長会主催の教科・教科外担当者会研究会			
			総事業費	1, 261, 219
		財	国庫支出金	
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		県支出金	
	評価	源	地方債	
		内	その他特定財源	
	評価内容   指標を上回って達成	訳	一般財源	1, 261, 219
平成23年度		1// (	合 計	1, 261, 219
事業実施に	計画に基いて研修講座を開催することにより、目標人数の3,000	名を超える3	3.294名の	)受講者が
	あった。			
ついての	また、ほぼすべての研修において、受講者からアンケート調査を実施 おける「この研修は今後の教育活動・教育実践に役立ちそうだ」の設制	西しており、i Bに対して	指定・基本研	ト修講座に ・まるしが
自己評価	82%、「だいたいあてはまる」が17%の回答があり、高評価を得る		1 & \ W C 18	(かの) か
	この事業の実施が、教職員の今後の教育活動・実践に向けて、好個の		得ていると言	えるだろ
	う。			

次年度以降に 向けての

この事業が、受講生の今後の教育活動に直接役に立つものであること、また受講生にとって新たな気づきや感動などの体験の場となり得ること、といった目標に向けては十分な成果を挙げていると考えられるが、研修内容や講師の人選について、新たな視点から見直しを行うことによって、現在の成果の維持、あるいはさらなる向上を図る。

方針・課題等

具体的な課題としては、教職員が多忙で授業の持ち時間も多く、出張旅費の制約もあって、研修会に参加しづらい状況にあることが挙げられる。研修の精選、研修時期の検討が必要である。

備 考

対象年度 23 No. 17 作成日 平成24年 8月20日

## 事 業 名 学校業務改善実践事例普及推進事業

評 価	所属コード	320100	所属名	学校教育課	
実 施 者	役職名	課長	氏 名	松尾 達弥	連 絡 先 5202

教育ビジョ	基本的方向	3	信頼される教育の環境
との関係	重点目標	11)	一人一人の子どもに教職員が向き合う環境をつくる

4	会計区分及び	会計	_	款	I	
	予算科目	項	_	目	-	
	細目	_		細々目	_	

## 根拠法令等

## 事業概要

#### 現状と課題

(現状分析 〜状況把握 と具体的課 題) 事務の電子化により処理能力は向上したものの、年々調査等の事務量が増加するなど教職員の多忙化のため、子どもと向き合う時間が減少していることが問題視されている。

そのため市では、平成22年度から勤務時間の適正化推進委員会を開催し、各学校における学校業務の改善方法について協議するとともに、具体的な方策として校業務改善支援プログラムを計画実施するなどの取組を行っているところであるが、市内全校に浸透するまでには至っていない。

また、教職員の事務用パソコンの普及率が30%台であり、リース期間満了後の教育用パソコンを順次教職員用に再利用する計画を立てているものの、財政的事情により新規機器導入等の抜本的な推進ができていないのが現状であり、業務改善をスムーズに推進することが困難であるのが課題の一つとなっている。

#### 対 象 (何・誰を

対象に)

市内28小学校、12中学校、1特別支援学校

## 手 段 (どのよう な方法で)

- ・学校に提出を求める報告書類については、県教育委員会、市教育委員会で共有できるものは共有し、プライバシーや個人情報に十分留意しながら、可能な限り電子媒体での提出としている。
- ・平成22年度から、市外の行事について実施願を実施届に変更する、承認事項を報告事項にするなど、学校にできるだけ裁量権をもたせるようにしている。
- ・指導要録の電子化を、市内すべての学校で実施している。
- ・ノー残業デー、ノー会議デーを計画的に実施するよう呼びかけている。

#### 意図・結果 (どのよう な結果を求 めるのか)

・事務の効率化や事務処理に係る時間の縮減化、会議等の効率化や回数の見直しを進めることにより、子 ども一人一人と向き合う時間を確保し、信頼される教育の環境をつくる。

#### 竪急性

教育問題の複雑化、さらには保護者の学校に対する要望の多様化により、教職員と子どもあるいは保護者との信頼 関係が重要視されている中、信頼される学校環境づくりをすることは緊急の課題になっている。

#### ニーズ

マスコミ等で学校に関する様々な問題が取り上げられ、教職員の多忙化への保護者の不安が増大している現状において、学校業務改善に対する保護者及び地域のニーズは、年々高まってきている。

事業の実施状	況 (点検)			
	〇市内勤務時間適正化委員会の開催(1回)		平成 2	3年度
	〇ノ一残業デーの設定		( 決算	〔額 )
	<小学校>		内容及び費目	金額 (円)
	週4日以上・・・22校			
	週3日 ・・・ 4 校 週2日 ・・・ 1 校			
	週1日 ・・・ 1校			
	週0日 ・・・ 0校			
平成23年度	<中学校> 週4日以上・・・ 6校	事		
	週3日 ・・・ 0校	7		
	週2日 ・・・ 〇校	孙		
に実施した	週1日 ・・・ 4校	業		
	週0日 ・・・ 2校	-#1		
+ 7/r + 114 o	〇ノー会議デーの設定	費		
事務事業の	<小学校>			
	週4日以上・・・11校 週3日 ・・・ 1校	内		
概要	週2日 ・・・ 1校			
	週 1 日 ・・・ 1 校	訳		
	週0日 ・・・14校 <中学校>			
	週4日以上・・・ 9校			
	週3日 ・・・ 〇校			
	週2日 ・・・ O 校 週1日 ・・・ O 校			
	週0日 ・・・ 3校			
			総事業費	0
		n.l.	国庫支出金	
	区分進捗評価	財	県支出金	
	/ D	源	地方債	
	評価 B	内	その他特定財源	
	評価内容 指標どおり達成		一般財源	0
平成23年度		訳	合 計	0
事業実施についての自己評価	<ul> <li>それぞれの学校での事務の効率化へ向けた取り組みにより、事務の電ではあるが事務時間や会議時間の短縮が進んでいる。</li> <li>ノー残業デーやノー会議デーを設定する学校が増え、教職員への意識</li> </ul>			少しずつ
次年度以降に 向けての	・勤務時間適正化推進委員会の開催回数を増やすとともに、具体的な方工夫する。 ・ノー残業デーやノー会議デーの完全実施に向けて、さらに学校への意			るように

方針·課題等

考

備

対象年度 23 No. 18 作成日 平成24年 8月23日

事 業 名 小学校耐震化推進事業

評 価	所属コード	090600	所属名	建設部 営繕・住宅誌	<b></b>	
実 施 者	役職名	課長	氏 名	窪田 満義	連絡先	3320

教目 レンヨン	基本的方向	3	信頼される教育の環境
との関係	重点目標	12)	安全、安心で、質の高い教育を支える環境を整備する

会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	02	小学校費	目	03	小学校建設費
細目	005	小学校耐震	比推進事業	細々目	40	小学校耐震化推進事業

## 根拠法令等 耐震改修促進法

#### 事業概要

#### 現状と課題

(現状分析 〜状況把握 と具体的課 題) 耐震化は、平成7年度より「大規模改造事業」の中で改修と併せて行ってきた。その後、耐震化優先度 調査を平成18年に終え、耐震診断すべき建物をより客観的な順位付けをもって行うとともに、より計画 的、効率的に行うべく、平成19年度より耐震化に特化した事業内容に転換し「耐震化推進事業」として 行っている。

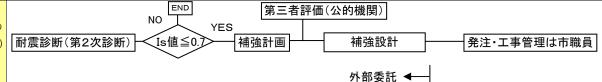
診断は23年度に完了したが、国庫補助のかさ上げ措置を活用しながら、耐震化の早期完了を目標に耐 震化工事を効率的に進めていく必要がある。

また、学校運営への影響を考慮した事業実施方法の検討も必要である。

# 対象

(何・誰を 対象に) 昭和56年以前の耐震基準で建築された建物で、耐震補強が必要または耐震性の確認を必要とする建物 校舎:21棟、屋内運動場(体育館):12棟、計:33棟 (H23.4.1現在)

手 段 (どのよう な方法で)



## 意図・結果 (どのよう な結果を求

めるのか)

診断結果と学校運営への影響を考慮しながら、大規模な地震に対して危険性の高い施設から耐震改修工事を行い、子どもたちや地域住民の安全・安心を確保する。

### 緊急性

全国各地において予見できない大規模な地震の発生により、耐震性が確保されていない学校施設も大きな被害を受けており、学校施設の耐震性の確保は急務であるといえる。

#### ニース

学校施設は、子どもたちが1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時における地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。

#### 整備場所等(投資事業のみ)

昭和56年以前に建築された、旧耐震構造基準の建物で非木造、2階建以上または延床面積200㎡以上の校舎及 び屋内運動場 事業の実施状況 (点検) 耐震診断評価手数料・耐震診断委託(6校6棟) 平成23年度 校舎棟(6棟) (決算額) 平岡東小学校⑦ 志方東小学校⑮ 東神吉小学校⑩ 上荘小学校⑯ 西神吉小学校(4) 野口小学校(5) 内容及び費目金額 (円) •屋内運動場実施設計(10棟) 平岡南小学校 浜の宮小学校 平荘小学校 鳩里小学校 平岡東小学校 野口北小学校 氷丘南小学校 西神吉小学校 平岡北小学校 加古川小学校 評価手数料 1, 732, 500 耐震改修工事(9校9棟) 設計・委託料 28, 759, 500 校舎棟(3棟) 神野小学校 27 氷丘南小学校② 平岡北小学校① 工事請負費 432, 305, 528 屋内運動場(6棟) 平成23年度 平岡小学校 尾上小学校 平岡南小学校 平荘小学校 西神吉小学校 事 加古川小学校 耐震改修工事計画の見直し 耐震化完了の目標年度を平成27年度末から平成26年度末とし、 業 便所改修工事も考慮した計画の見直し。 に実施した 平成24年4月1日現在 費 耐震化率:診断率(%) 事務事業の 100 90 内 80 概 要 70 訳 60 50 40 30 20 21 22 23 24 25 26 27 -耐震化率(小) 耐震性あり建物/全棟数 診断済建物/56年以前建物 総事業費 462, 797, 528 121, 911, 000 国庫支出金 進捗評価 区 分 県支出金 源 282, 300, 000 地方債 В 評価 その他特定財源 内 評価内容 指標どおり達成 一般財源 58, 586, 528 訳 462, 797, 528 平成23年度 平成23年度予算で実施する耐震診断委託(6校6棟)を平成22年度12月補正の債務負担行為によ 事業実施に り早期発注したことにより、年度内に完了することができ、診断率も100%となった。 同様に屋内運動場実施設計(10校10棟)についても、平岡南小学校、平荘小学校、加古川小学校、 ついての 西神吉小学校の4棟を7月末までに完了し、予定していた9月に工事を発注することができた。(残りの 自己評価 6棟については平成24年度に発注予定。) 耐震改修工事(9校9棟)については、東日本大震災の影響により、国の予算が確定するまで時間を要 し、発注時期が遅れたり、物資等が不足することが懸念されたが、動向を見ながら適切に工事監理を行い、 年度内に完了することができた。 24年度以降の耐震改修工事計画は、耐震化完了の目標年度を平成27年度末から平成26年度末とし、 耐震工事と併せて便所改修工事を実施できるように計画を見直した。

次年度以降に

当初、耐震化完了の目標年度を平成27年度末としていたが、より早期に学校施設の安全性を確保する ため1年前倒しの平成26年度末とする。

診断に基づく計画に従って事業を実施していくが、工事発注時期、便所改修等の関連工事、学校運営へ の影響などを考慮し、効率的に事業を実施する。

向けての 方針·課題等

対象年度 23 No. 19 作成日 平成24年 8月23日

事 業 名 中学校耐震化推進事業

評 価	所属コード	090600	所属名	建設部 営繕・住宅部	<b></b>
実 施 者	役職名	課長	氏 名	窪田 満義	連 絡 先 3320

42.14	基本的方向	3	信頼される教育の環境
との関係	重点目標	12	安全、安心で、質の高い教育を支える環境を整備する

会計区分及で	が 会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	03	中学校費	目	03	中学校建設費
細目	005	中学校耐震·	化推進事業	細々目	40	中学校耐震化推進事業

## 根拠法令等 耐震改修促進法

### 事業概要

#### 現状と課題

(現状分析 〜状況把握 と具体的課 題) 耐震化は、平成7年度より「大規模改造事業」の中で改修と併せて行ってきた。その後、耐震化優先度 調査を平成18年に終え、耐震診断すべき建物をより客観的な順位付けをもって行うとともに、より計画 的、効率的に行うべく、平成19年度より耐震化に特化した事業内容に転換し「耐震化推進事業」として 行っている。

診断は23年度に完了したが、国庫補助のかさ上げ措置を活用しながら、耐震化の早期完了を目標に耐 震化工事を効率的に進めていく必要がある。

また、学校運営への影響を考慮した事業実施方法の検討も必要である。

対象

(何・誰を 対象に) 昭和56年以前の耐震基準で建築された建物で、耐震補強が必要または耐震性の確認を必要とする建物

校舎: 7棟、 屋内運動場(体育館): 0棟、 計: 7棟 (H23.4.1現在)

手 段 (どのよう な方法で)



外部委託 ◀──

意図・結果 (どのよう な結果を求 めるのか)

診断結果と学校運営への影響を考慮しながら、大規模な地震に対して危険性の高い施設から耐震改修 工事を行い、子どもたちや地域住民の安全・安心を確保する。

### 緊急性

全国各地において予見できない大規模な地震の発生により、耐震性が確保されていない学校施設も大きな被害を受けており、学校施設の耐震性の確保は急務であるといえる。

#### ニース

学校施設は、子どもたちが1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時における地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。

#### 整備場所等(投資事業のみ)

昭和56年以前に建築された、旧耐震構造基準の建物で非木造、2階建以上または延床面積200㎡以上の校舎及び屋内運動場

事業の実施状況 (点検) 平成23年度 耐震診断評価手数料·耐震診断委託(1校1棟) (決算額) 校舎棟 内容及び費目 金額 (円) 山手中学校(5) 耐震改修工事(2校2棟) 校舎棟 評価手数料 315,000 神吉中学校⑥ 氷丘中学校① 耐震改修工事計画の見直し 設計・委託料 2, 419, 468 耐震化完了の目標年度を平成27年度末から平成26年度末とし、 工事請負費 119, 973, 000 便所改修工事も考慮した計画の見直し。 平成23年度 事 業 に実施した 平成24年4月1日現在 耐震化率・診断率(%) 費 100 事務事業の 90 概 要 80 訳 70 60 20 21 22 23 24 25 26 27 在度 → 診断率(中) 耐震化率(中) 耐震性あり建物/全棟数 診断済建物/56年以前建物 総事業費 122, 707, 468 35, 387, 000 国庫支出金 財 区 分 進捗評価 県支出金 源 地方債 84, 400, 000 В 評 価 その他特定財源 内 指標どおり達成 評価内容 一般財源 2, 920, 468 訳 122, 707, 468 平成23年度 平成23年度予算で実施する耐震診断委託(1校1棟)を平成22年度12月補正の債務負担行為によ 事業実施に り早期発注したことにより、年度内に完了することができ、診断率も100%となった。 耐震改修工事(2校2棟)については、東日本大震災の影響により、国の予算が確定するまで時間を要 ついての し、発注時期が遅れたり、物資等が不足することが懸念されたが、動向を見ながら適切に工事監理を行い、 自己評価 年度内に完了することができた。 24年度以降の耐震改修工事計画は、耐震化完了の目標年度を平成27年度末から平成26年度末とし、 耐震工事と併せて便所改修工事を実施できるように計画を見直した。

次年度以降に

向けての

方針・課題等

当初、耐震化完了の目標年度を平成27年度末としていたが、より早期に学校施設の安全性を確保するため1年前倒しの平成26年度末とする。

診断に基づく計画に従って事業を実施していくが、工事発注時期、便所改修等の関連工事、学校運営への影響などを考慮し、効率的に事業を実施する。

備 考

対象年度 23 20 作成日 平成24年 8月23日 No.

事業名 幼稚園耐震化推進事業

評 価	所属コード	090600	所属名	建設部 営繕・住宅部	₹	
実 施 者	役職名	課長	氏 名	窪田 満義	連絡先	3320

教育ビジョン	基本的方向	3	信頼される教育の環境
との関係	重点目標	12	安全、安心で、質の高い教育を支える環境を整備する

会計区分及で	会計 会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	06	幼稚園費	目	03	幼稚園建設費
細目	005	幼稚園耐震	化推進事業	細々目	40	幼稚園耐震化推進事業

#### 耐震改修促進法 根拠法令等

#### 事業概要

#### 現状と課題

(現状分析 ~状況把握 と具体的課 題)

耐震化は、耐震化優先度調査を平成18年に終え、耐震診断すべき建物をより客観的な順位付けをもっ て行うとともに、より計画的、効率的に行うべく、19年度より耐震化に特化した事業内容に転換し「耐震化推進事業」として行っている。

診断は24年度に完了予定であるが、国庫補助のかさ上げ措置を活用しながら、耐震化の早期完了を目 標に耐震化工事を効率的に進めていく必要がある。

また、幼稚園運営への影響を考慮した事業実施方法の検討も必要である。

象 (何・誰を

対象に)

昭和56年以前の耐震基準で建築された建物で、耐震補強が必要または耐震性の確認を必要とする建物 園舎:16棟 (H23.4.1現在)

手 段 (どのよう



外部委託 ◀

意図・結果 (どのよう な結果を求 めるのか)

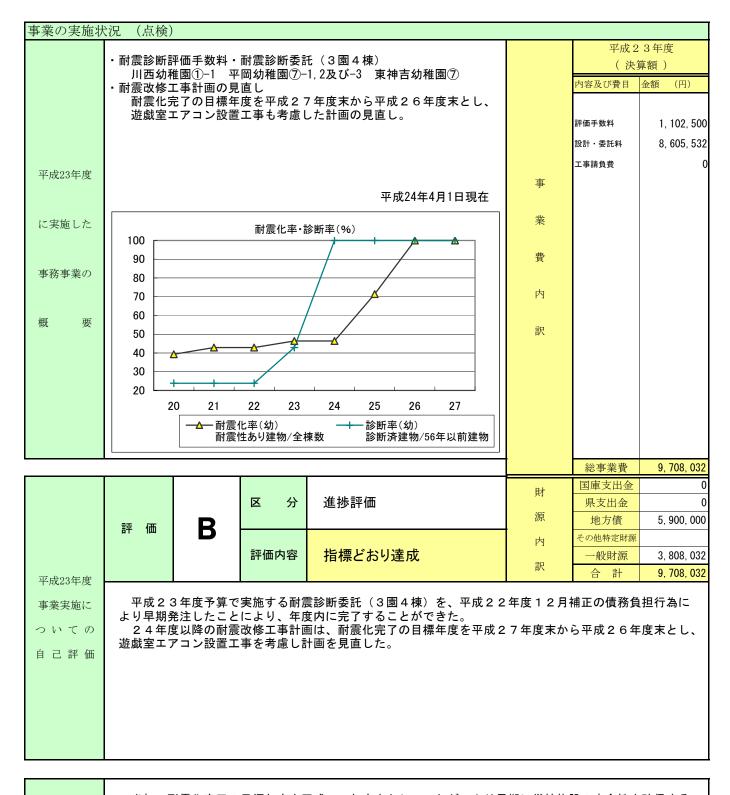
診断結果と園運営への影響を考慮しながら、大規模な地震に対して危険性の高い施設から耐震改修 工事を行い、子どもたちの安全・安心を確保する。

全国各地において予見できない大規模な地震の発生により、耐震性が確保されていない学校施設も大きな被害を受 けており、学校施設の耐震性の確保は急務であるといえる。

幼稚園は、子どもたちが1日の大半を過ごす活動の場であり、安全性の確保は極めて重要である。

#### 場所等(投資事業のみ)

昭和56年以前に建築された、旧耐震構造基準の建物で非木造、2階建以上または延床面積200㎡以上の園舎



次年度以降に

向けての方針・課題等

当初、耐震化完了の目標年度を平成27年度末としていたが、より早期に学校施設の安全性を確保するため1年前倒しの平成26年度末とする。

診断に基づく計画に従って事業を実施していくが、工事発注時期、遊戯室エアコン設置等の関連工事、 学校運営への影響などを考慮し、効率的に事業を実施する。

備考

対象年度 23 No. 21 作成日 平成24年 8月20日

事 業 名 学校園安全対策事業

評 価	所属コード	310100	所属名	教育総務課	
実 施 者	役職名	課長	氏 名	小林 繁利	連 絡 先 5110

2V D C A D A	基本的方向	3	信頼される教育の環境
との関係	重点目標	12	安全、安心で、質の高い教育を支える環境を整備する

会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	01	教育総務費	目	02	事務局費 ほか
細目	_			細々目	_	

## 根拠法令等

## 事業概要

#### 現状と課題

(現状分析 〜状況把握 と具体的課 題) 平成17年度から、加古川市立の全学校園の校門に、インターフォン・防犯カメラ・電気錠を設置し、幼児児童生徒が幼稚園・学校にいる間の安全確保を図っている。しかし、屋外設置のため故障しやすいうえ、機器の老朽化により修繕が増加している。また、来客時の対応(モニターによる来客確認及び開錠操作)が、繁忙時や部活動時などは教職員の負担になることもある。

夜間については、管理諸室と重要備品を置いている特別教室に機械警備を設置していることに加え、敷地内の夜間巡回警備を実施している。ただし、依然として教室の窓ガラス破壊事案等が発生しており、更なる防犯対策として、外灯やセンサーライトの充実をはじめ、被害が多い学校には夜間にも撮影できる防犯カメラや録画装置の整備を検討する必要がある。

また、不審者侵入対策として警備員の配置要望の声もある。電気錠等設備の更新の際には、地域や学校安全ボランティアとの連携を模索しながら、安全確保の手段・手法の見直しの検討が必要となる。

N 家 (何・誰を 対象に)

加古川市立の全学校園

(小学校:28校、中学校:12校、特別支援学校:1校、幼稚園:20園)

手 段 (どのよう な方法で)

幼児児童生徒が幼稚園・学校にいる間は、すべての校門を施錠し、校門に設置したインターフォン・防犯カメラ・電気錠によって来客を管理する。

夜間の防犯対策として管理諸室等に機械警備を設置するとともに、県の雇用対策補助金を活用した夜間 巡回警備を実施する。

更なる防犯対策として外灯やセンサーライト、夜間にも撮影できる防犯カメラ及び録画装置等を整備、 充実していく。

また、一部の学校園においては、PTAの費用負担により警備員を配置している。

意図・結果 (どのよう な結果を求 めるのか)

不審者侵入を未然に防止し、学校園の安全・安心を確保する。

#### 竪急性

市内においても不審者・変質者の事案が多数あり、いつ何時、不審者等の侵入があるかわからず、学校園の安全・安心を恒常的に確保しなければならない。

#### ニース

近年の全国的な不審者侵入事案を受けた、学校園における安全・安心への社会意識の高まりは、今後も継続すると考えられ、保護者からのニーズも高い。

事業の実施状	況 (点検)					
	・23年度も引き続き		生徒が幼稚園・学校にいる間、校 ての校門を施錠し、来客をインタ			2.3年度 算額 )
	一フォン及び防犯がを図った。		内容及び費目	金額 (円)		
	を図った。 (機器の老朽化等に な対応により正常作 は22年度で完済し		修繕料 その他の委託料	507, 777 8, 895, 600		
平成23年度	・夜間の防犯対策とし 機械警備を実施し <i>†</i>	事	一般備品	745, 920		
に実施した	・21年度から引き 立の全61校園ので 23年度は、過去の	<b>友間巡回警備</b>	業			
	回回数を増やし、排		費			
事務事業の	・各学校園における3 ネットランチャー、 えているところが3	催涙スプレ-	内			
概  要	また、防犯カメラ、夜間の侵入抑止に多	録画装置、	訳			
	<ul><li>教育総務課においる 及びSDカードレコ 害が多い学校の防養</li></ul>	コーダー18				
					総事業費	10, 149, 297
		区分	進捗評価	·····································	国庫支出金県支出金地方債	4, 788, 000
	評 価 B			内	その他特定財源	
		評価内容	指標どおり達成	訳	一般財源	5, 361, 297 10, 149, 297
平成23年度	ロカの外に旧業件が	+の安全につ!	   ハイけ   電気銃笙の的疎か演用光が	-		
事業実施についての自己評価	た。 また、夜間の防犯対 巡回警備により、不済 る。 しかし、一部の学校	対策について( 法侵入によるも 交で窓ガラス	いては、電気錠等の的確な運用並び は、窓・扉の施錠の徹底はもちろん。 器物損壊事案の抑止等について、一! 破壊事案等が続発した例もあり、更 犯カメラ及び録画装置等を整備、充!	のこと、機械 定の効果があ なる防犯対策	警備の確実なったものと考	に実施と きえてい

次年度以降に

各学校園において安全管理を徹底するのはもちろんのこと、教職員が電気錠等を的確に運用し、日中 の不審者侵入対策に万全を期す。 夜間については、県の雇用対策事業終了に伴って巡回警備を休止するが、外灯やセンサーライトの充

向けての

方針・課題等

実をはじめ、被害が多い学校には夜間にも撮影できる防犯カメラや録画装置を整備していく。

また、地域や学校安全ボランティアとの連携を模索しながら、よりよい安全確保の手段・手法を検討していく。

備 考 対象年度 23 No. 22

作成日 平成24年 8月20日

事業名 教育委員会事務事業の評価及び公表

評 価	所属コード	310100	所属名	教育総務課	
実 施 者	役職名	課長	氏 名	小林 繁利	連 絡 先 5110

2011 - 1 - 1	基本的方向	3	信頼される教育の環境
との関係	重点目標	13	教育委員会の機能の充実を図る

Ī		会計区分及び 会計 0		一般会計	款	10	教育費
	予算科目	項	01	教育総務費	目	02	事務局費
Ī	細目	005	事務局に要す	する一般的経費	細々目	20	事務局に要する一般的経費

## 根拠法令等 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条

#### 事業概要

#### 現状と課題

## (現状分析 〜状況把握 と具体的課 題)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正(平成20年4月1日施行)され、20年度( 19年度分)より「教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施している。

23年度においては、各事業の本質的な目的を捉えた質的な評価とするべく、「かこがわ教育ビジョン」の4つの基本的方向及び15の重点目標に即して評価対象事業を22事業選定し、その達成状況や進捗度の観点から点検・評価を行った。

今後は、事業効果の測定のための調査分析手法や将来計画への有効活用方法などについて、全市的な行政評価における評価手法との整合も模索しながら、より良い評価を行うための実施方法を検討していく必要がある。

また、毎月実施している定例教育委員会会議及び臨時教育委員会会議について、従来、議題及び結果のみ市ホームページに掲載していたが、23年度より、会議の透明性を向上し住民への説明責任を果たすため、教育委員の発言内容等を含め会議録全文の公開を実施した。

## 対 (何・誰を 対象に)

教育委員会が実施する事業及び教育委員会会議

## 手 段 (どのよう な方法で)

教育委員会の事業の実施状況について、学識経験者の知見の活用を図りながら、点検・評価を行い、その結果を議会へ報告するとともに公表する。

また、毎月実施している定例教育委員会会議及び臨時教育委員会会議の会議録を市ホームページに公開する。

#### 意図・結果 (どのよう な結果を求 めるのか)

「かこがわ教育ビジョン」に基づき効果的な教育行政を推進するとともに、住民に対する説明責任を果たす。

## 緊急性

効果的な教育行政の推進に資するとともに住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会の点検・評価は毎年 実施しなければならないものとして法律にも規定されている。

#### ニーズ

教育委員会は、市長から独立した合議制の組織であり、自ら決定したビジョンのもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行している。そのため、教育委員会は、自らのビジョンに沿って具体的な教育行政がなされているかどうかについて、自らが事後にチェックする必要性が高いものと考える。 また、住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められている。

事業の実施状	況 (点検)		
	・教育委員会事務局各所属が実施した事業につい	て、自ら点検・評	平成 2 3 年度 ( 決算額 )
	価を行い、学識経験者から意見を聴取した。 また、その結果を議会へ報告するとともに公表	Lt:	内容及び費目 金額 (円)
	・23年度においては、各事業の本質的な目的を とするべく、「かこがわ教育ビジョン」の4つ0 15の重点目標に即して評価対象事業を22事 成状況や進捗度の観点から点検・評価を行った。	の基本的方向及び 業選定し、その達	報償金 80,00
平成23年度	・毎月実施している定例教育委員会会議及び臨時 ついて、従来、議題及び結果のみ市ホームペー		
に実施した	が、23年度より、会議の透明性を向上し住民 たすため、教育委員の発言内容等を含め会議録 した。	への説明責任を果	
事務事業の		費	
		内	
概  要		訳	
			総事業費 80,000
	区分進捗評価	財	国庫支出金
		源	県支出金 地方債
	評価 B	内	その他特定財源
	評価内容	達成	一般財源 80,000
平成23年度		, ,	合計 80,000
事業実施についての自己評価	教育委員会事業の点検・評価の実施により、「変重点目標のそれぞれについて、その達成状況や進力を ただし、事業効果を測定するための調査分析手がいるかという点で、課題を残しているものと認識また、毎月実施している定例教育委員会会議及るように変更し、住民への情報開示を一層進める。	歩度を確認することができた。 まを確立することや、将来の事事 している。 び臨時教育委員会会議について(	業計画に有効活用できて
次年度以降に 向 け て の	「かこがわ教育ビジョン」の基本的方向及び重成 検・評価を実施する。 その中で、事業効果の測定のための調査分析手流行政評価における評価手法との整合も模索しなが	去や将来計画への有効活用方法/	などについて、全市的な

また、点検・評価結果及び教育委員会会議録全文の公表については、教育委員会の透明性を確保し、住民への説明責任を果たすため継続して実施する。

備 考

方針 • 課題等

対象年度 23 No. 23 作成日 **平成24年 8月20日** 

事 業 名 自然体験活動指導事業

評 価	所属コード	321307	所属名	少年自然の家	
実 施 者	役職名	所長	氏 名	柿本 弘一	連 絡 先 432-5177

教育ビジョン	基本的方向	4	学びが生かせるまちづくり
との関係	重点目標	14)	生涯学習の機会の提供と学習成果を社会で生かせるまちづくりを進めます

Ī	会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	予算科目	項	07	社会教育費	目	07	少年自然の家管理費
Ī	細目	010	指導事業		細々目	10	自然体験活動指導事業

#### 根拠法令等 少年自然の家の設置及び管理に関する条例及び同施行規則、少年自然の家野外教育指導員設置規則

## 事業概要

#### 現状と課題

## (現状分析 〜状況把握 と具体的課 題)

自然体験活動を通して青少年の自主性や協調性、社会性、感性などを育むために、自主事業を展開するとともに自然学校の場の提供と活動プログラムの支援を行っている。

なお、自然学校で利用する小学校が減少している点、当施設が市民に十分に知られていない点など、次のような課題がある。

- (1) 自然学校の利用が減少している理由の1つとしてプログラムのマンネリ化が言われており、新しいプログラムの取り組みが必要である。なお、周辺の自然や資源を活かしたプログラムが望まれている。(2) 大型天体望遠鏡での天体観望は夜のプログラムにおいて好評であるが、曇雨天時に星が見えないなど
- (2) 大型天体望遠鏡での天体観望は夜のプログラムにおいて好評であるが、曇雨天時に星が見えないなど 天候に大きく左右されるため、活動プログラムの組み入れに躊躇する団体もあった。また、星見会や 月見会などの自主事業においても、天候による実施の可否に苦慮した。
- (3) 団体利用のイメージが強いせいか、学校以外の一般市民には利用しにくい施設と思わせていないか、まず施設を気軽に知ってもらう必要がある。

## 対 象 (何・誰を

野外活動:青少年

対象に)

天体観察:市民及び近隣の他市町住民

## 手 段 (どのよう な方法で)

委嘱した野外教育指導員29人(野外活動分野14人、天体観察分野15人)を活用し、自主事業や自然学校の活動プログラムの支援を実施した。自主事業としては、アウトドアクッキング、「親子いもイモ倶楽部」、サマーキャンプ、ウインターアウトドア、宇宙講座、青空の星見会、「あつまれ!宇宙探検隊」 天文塾などを実施し、さらに、以前からの課題への対応策として、今年度は新たに次のことを実施した。

- (1) 新しいプログラムとして自然(樹木、草花)観察会を実施した。
- (2) 曇雨天時用に手づくりの簡易プラネタリウムを製作した。(昨年度の1月から試行し、本年度から実施した。)
- (3) 月1回の無料散策日について、1月は「もちつき」、2月は「松ぼっくりでクラフト」、3月は「ミニオリエンテーリング」というように月毎にテーマ設定と特色づけを行い、集客に努めた。(年度途中の1月から実施)

また、自然学校の活動プログラムの支援としては、天体観察などを実施した。

#### 意図・結果 (どのよう な結果を求 めるのか)

自然体験活動や大型望遠鏡を使っての星の観望などを通して、青少年の自主性や協調性、社会性、感性 を育む。

#### 緊急性

青少年を取り巻く諸情勢(いじめ問題、忍耐力や協調性の低下など)から、最近では自然活動体験の重要性が言われている。そうした中、野外教育施設が担う役割は重要で、利用促進に努めるとともにキャンプなどの野外活動事業を積極的に展開していく必要がある。

#### ニーズ

主催する野外活動事業には、毎回数多くの参加者(リピーターを含め)があり、また、自然学校の利用は、減少しているものの毎年複数の小学校が利用している。

<b>→</b> ₩	S ### ///	)							
事業0	)実施状	沈 (点検)				Ī	亚山 2	3年度	
		自主事業						算額)	
					1, 892人の参加 キャンプ、「Reフレッシュディ		内容及び費目	金額 (円)	
		パーティ」	、自然観察	会など			非常勤職員報酬	3, 393, 390	
		(無料散気	後 9回 延べ	1, 701.	人を含む)		報償費	40, 000	
		②天体観察			,868人の参加		費用弁償	24, 000	
			見会、「あつ ≩」、宇宙講		探検隊」、天文塾、「家族で泊ま		普通旅費	28, 740	
半成2	23年度					事	消耗品費	149, 282	
			対組みとして 観察会 っ		べ30名参加)		食料費	1, 260	
に実力	施した	(2) 月(	星)見会の間	開催時の簡易	プラネタリウムの活用	業	印刷製本費	59, 850	
					回 延べ651人 の場合も含む)の際に活用した		使用料及び賃借料	4, 000	
重数:	事業の	回数	4回 延べ2	25人		費	負担金	9, 000	
<b>平</b> 4方:	ず木り		年実績: 7回の無料制		、1月は「もちつき」、2月は	内			
		「松	ぼっくりでな	, フラフト」、	3月は「ミニオリエンテーリン	L 1			
概	要		というようにめた。(年月		-マ設定と特色づけを行い、集客  から実施)	訳			
					(昨年比61人増)				
		受入事業							
		自然学校	8校延べ						
		(つち大り	<b>本観察実施</b>	8校 830	(人)				
			1				総事業費	3, 709, 522	
					发 <del>体                                   </del>	財	国庫支出金	0	
				区 分	進捗評価 	源	県支出金 地方債	0	
		評価	В			内	その他特定財源	0	
				評価内容	指標どおり達成		一般財源	3, 709, 522	
						訳	合 計	3, 709, 522	
平成2	23年度	野外活動	<b>助事業、天体</b>	観察事業とも	もに計画はすべて実施できた。特に、	天体観察は、	、簡易プラネ	タリウム	
事業2	実施に				る中止(途中中止を含む)がなくなり 成果があった。	、参加者に	好評を得た。		
	ての				スポかめった。 ラクター」を講師に年2回実施した。	。参加人数は	募集人数に	届かなか	
					ったと考える。今後、このプログラ				
自己	評価	(2) 簡易プ			や月見会などの一定の時間の間に自				
					、興味のある市民がいつでも来所で 校へ出張し、簡易プラネタリウムを打				
		ついて	は、少年自然	<sup>然</sup> の家を有効	に活用してもらえる1つの方法である	ると考える。			
					行う際に、単に「無料散策日」と表え、もちつき実演を行うということまっ				
		多くの	市民が興味を	上持ち来場し	てもらえた。			小小儿不、	
		なお、	多くの市民が興味を持ち来場してもらえた。 なお、受入事業については、8校の自然学校利用があり、昨年より1校の減少であった。						

次年度以降に

向けての

方針・課題等

青少年の野外活動・自然体験活動の提供の場として、多くの市民に利用してもらえるようにする。 魅力ある活動プログラムを考案していく必要があるが、平成24年度も引き続き自然観察会を実施し市 民に広く活用してもらうとともに、近隣の同類施設でのプログラムを研究し、低経費かつ安全で楽しめる プログラムを考案していく。

備考

対象年度 23 24 作成日 No.

事業名 文化財保護活用事業

評 価	所属コード	321900	所属名	文化財調査研究センター		
実 施 者	役職名	所長	氏 名	岡本 一士	連絡先	423-4088

平成24年 8月23日

教育ビジョン	基本的方向	4	学びが生かせるまちづくり
との関係	重点目標	14)	生涯学習の機会の提供と学習成果を社会で生かせるまちづくりを進めます

会計区分及	び会計	01	一般会計	款	10	教育費
予算科目	項	07	社会教育費	目	04	文化財保護費
細目	_			細々目	_	

#### 文化財保護法、文化芸術振興基本法、加古川市文化財の保護に関する条例 根拠法令等

#### 事業概要

#### 現状と課題

文化財は、地域の歴史及び文化等の正しい理解に欠くことのできない先人から託された遺産であり、将来の 文化の向上発展の基礎をなすものである。文化財を次世代に正しく伝えることは、地域の文化向上に資すると ともに、世界文化の進歩に貢献するものであり、人類にとって普遍的な意義ある行為である。

# (現状分析 と具体的課

題)

そのため、地方公共団体では、文化財保護法等関係法規の徹底など文化財の適切な保存と管理について周到 <mark>~状況把握</mark> な注意をもって誠実に取組まなければならない。

-方、文化財は地域共通の精神的な拠り所になりえるもので、地域の歴史や風土などの文化面をはじめ、教 育や経済など多方面に利することのできる貴重な資源である。

古代から交通の要衝である加古川市域には、国指定23件、県指定32件、市指定58件、国登録9箇所37件、埋 蔵文化財包蔵地636件をはじめ多数の文化財があり、これらの文化財の保存と活用に適切に取組まなければな らない。そのために、調査研究、収集及び保存、公開等活用を行う予算と体制が必要であるが十分でなく、限 られた条件の中で、開発に伴う埋蔵文化財調査、加古川市及び個人・団体が所有・管理する文化財の修理等適 切な保存の実践と公開等活用の推進、講演会や印刷物による市民の文化財保護意識の啓発などを行っている。

# (何・誰を 対象に)

- ・加古川市が管理しているもののほか、市内の文化財の保存と活用を図る。
- (未整理の出土資料をはじめ保管資料等について保存と公開のための整理等を行う。)
- ・市民が歴史を体感できる場として、国史跡西条古墳群史跡整備を行う。
- 指定文化財の所有者等に保存修理等の経費を補助する。
- ・市民の文化財保護意識の高揚を図る。
- 開発に伴う埋蔵文化財への影響を少なくするため調査及び指導を行う。

## 手 段 (どのよう

- ・文化財関係業務体制の充実に努める。また、加古川市が管理する文化財を適切に保存及び公開する。
- ・国庫補助事業として平成17年度から実施している西条古墳群史跡整備事業を進める。

#### な方法で)

- ・指定文化財について、条例及び要項等に基づき、所有者負担経費の一部を補助する。
- ・文化財講座の開催及び文化財ニュースの発行等市民全体に向けた文化財保護意識啓発事業を行う。
- ・開発に伴う埋蔵文化財発掘調査を適切に実施する。

#### 意図・結果

・地域の文化財を適切に保存し、次世代に伝えることができる。

将来の文化の向上発展の基礎が強まる。

な結果を求 めるのか)

- ・市民が地域の歴史や文化を学び体感する場が充実する。これにより地域への愛着が深まる。
- ・文化、教育、観光等のための地域資源が充実する。

- ・開発に伴う埋蔵文化財調査は、開発行為から文化財を保護するため常に緊急な対応が必要である。
- ・経年劣化した文化財のほか、修理及び整理が行われず錆が進んだ金属製品や固まってしまった埴輪等出土資料の保存処 理等、緊急に処置しなければならない文化財が多数あり、処置が遅れると劣化が進みとりかえしがつかない。
- ・建造物や古墳等は、日常的に適切な管理をしなければ損傷が進み復元が困難になる。また、近隣住民に迷惑をかける。
- ・文化財は、地域の文化資源として公開活用することにより、地域に活力を与える原動力ともなる。そのためにも、速や かに適切な保存と活用を実践する事が必要である。

- ・平成16年度市民意識調査ほか関係事業のアンケートから、地域の文化財や歴史について関心や興味を持っている市民が 多いことがわかっている。
- ・各地の社会教育活動の中でも、文化財や歴史に関する事業の人気は高く、地域の歴史を学ぶ機運が高まっている。
- ・多数の文化財を所有する鶴林寺では、平成23年度までに建造物修理や収蔵庫建設などの文化財関係整備事業が完了し、 平成24年度秋から新しい収蔵庫での公開が始まることになっており、地域に文化財の関心が高まっている。
- ・加古川市が保管している出土資料をはじめとする文化財については、博物館で実物展示し実感してもらうためにも保存 処理を施すことが必要である。

事業の実施り	·								
事未り天旭4	文化財保護活動事業2 た。特に、平成21年度が	いら取組んでき	を事業について、概ね良好に実施したた鶴林寺収蔵庫建設事業(事業主体			3年度 算額 )			
			を適切に保存・公開できるように		内容及び費目	金額 (円)			
			成23年度までの緊急雇用創出事業の と理事業」及び「文化財資料整理事						
			E 母子		調査社会保険料	1, 941			
	整理作業の一部を解消す	するとともに、	平成23年度は文化財報告書1件ほか		調査作業員賃金	944, 480			
			。なお、西条古墳群史跡整備事業に		調査普通旅費	1, 300			
T. Doolert	ついては、平成23年度に  こととなっている。	よ兄达りとはつ	っていたが、平成24年度から取組む		調査消耗品費	13, 000			
平成23年度	以下事務事業の内容をあ			事	調査使用料及び 賃借料	1, 038, 975			
	<ul><li>2件の文化財について</li></ul>				報酬·非常勤職員	168, 000			
に実施した			業に補助を行い事業を完了した。 学管理に対して4件の補助を行った。	業	報酬 報償費·報償金	135, 000			
に天旭した	・文化財講座を3回実施								
	・「文化財ニュース」で			費	旅費	62, 760			
事務事業の		5書」をはじめ	り「文化財解説シート」4件等印刷物		需用費	1, 525, 493			
	┃ を発行した。 ┃・文化財説明板等を5件	新設し12件を	立替えた。	内	役務費	109, 022			
	・埋蔵文化財調査29件の	のほかその他の	D文化財関係調査7件を行った。	L 1	委託料	1, 951, 467			
概要			文化財12件の照会に回答した。	⊋u	使用料及び賃借	154, 106			
	┃・市外の博物館特別展等 ●・出版物掲載等のため1			訳	料 負担金	50, 000			
	・外部からの保管資料記				指定文化財管理	·			
	・外部事業について講師	市派遣等12件に	に協力した。		補助金	897, 750			
		史跡・建造物に	こついて、施設管理、草刈等の管理		鶴林寺文化財収蔵庫建設 事業補助金	320, 000			
	┃ を行った。 ┃・加古川市文化遺産活物	#化事業につい	いて事務処理をはじめ事業全般に協		緊急雇用対策出土物整理 事業委託料	17, 915, 000			
	力した。	工门手术门口	(字切及在 E16 0 0 ) 字 朱 王 版 [E ] [[]		緊急雇用対策文化財資料 整理事業委託料	6, 510, 000			
	・文化財保護協会をはし	うめ文化財関係 かんりょう かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	系団体の活動に協力した。						
	•				総事業費	31, 798, 294			
				財	国庫支出金	1, 000, 000			
		区 分	進捗評価	刔	県支出金	500, 000			
	<b>■</b> # <b>D</b>			源	地方債				
	I 評 価 B			内	その他特定財源	27, 700			
		評価内容	指標どおり達成		一般財源	30, 270, 594			
平成23年度				訳	合 計	31, 798, 294			
事業実施に	日常の文化財の調査・保護活動について、ほぼ計画どおり実施することができた。このことにより、文化財の適切な保存と活用を概ね行うことができた。その他、さまざまな事業から、市民に文化財保護について理解を深めていただくことができた。しかしながら、文化財保護に理解をいただいている市民の割合が十分とはいいきれないので、今後とも一層文化財保護意識の啓発に努めていきたい。 また、平成21年度から取組んできた鶴林寺収蔵庫建設事業(事業主体は鶴林寺)が終了し、鶴林寺の文化財を								
	適切に保存·公開できるようになった。 同じく、平成21年度から平成23年度までの緊急雇用創出事業の補助金を受けて実施した「出土遺物整理事業」及び「文化財資料整理事業」により、慢性的な予算と人員の不足から積み残しになっていた資料整理作業の一部を解消するとともに、報告書等成果品を作成することができた。 西条古墳群史跡整備事業は、平成23年度は見送りであったが、平成24年度から取組むこととなっている。								

西条古墳群史跡整備事業は、平成23年度は見送りであったが、平成24年度から取組むこととなっている。 予算科目事業のほか、講師等派遣など12件、文化芸術関係団体の国庫補助事業の事務や調整の協力、文化財 関係団体の活動協力なども積極的に行った。

・文化財保護活動についてニーズに応じた改善を行いながら適切に実施する。・開発に伴う埋蔵文化財調査をはじめ、文化財保護のための調査を適切に実施する。

次年度以降に 向けての

- ・平成25年度及び平成26年度は、平成15年度から取組んできた西条古墳群史跡整備事業に重点を置く。
- ・強風で大きな損傷のあった国包の榎・椋の樹の修理補助を行うほか、文化財の保存管理に適切に対応する。
- ・西条古墳群、古大内遺跡、中道子山城など整備中や整備見込みの史跡等について情報収集し対策を考える。

方針・課題等

- ・文化財関係の個人や団体と、情報交換や協力を行い良好な関係に努める。 ・未作成の文化財調査報告書をはじめ、未活用資料の公開、未整理や損傷した資料の整理または修理など、文化財の保存、調査、活用について滞っている事務について対策を考える。
- ・国や県の文化財関係補助金制度の活用について検討する。

備 考

対象年度 23 No. 25 作成日 平成24年 8月24日

事 業 名 読書啓発事業

評 価	所属コード	321205	所属名	中央図書館	
実 施 者	役 職 名	館長	氏 名	藤井 強	連絡先 425-5200

教育ビジョン	基本的方向	4	学びが生かせるまちづくり
との関係	重点目標	14)	生涯学習の機会の提供と学習成果を社会で生かせるまちづくりを進めます

ſ	会計区分及び	会計	01	一般会計	款	10	教育費
	予算科目	項	07	教育費	目	10	図書館費
Ī	細目	005	図書館に要す	する一般的経費	細々目	20	読書啓発事業

## 根拠法令等 図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律

#### 事業概要

#### 現状と課題

## (現状分析 〜状況把握 と具体的課 題)

図書館は、社会教育法の精神に基づいて規定された図書館法により設置された社会教育施設で、図書その他の必要な資料を収集、保存して市民をはじめとした利用者の教養、調査研究、レクリエーションに資することを目的としている。

本事業においては、大きく①資料の選定と受入(購入)、②資料提供サービス(閲覧・貸出・読書案内・ 予約)、③レファレンス(調査相談業務)サービス及び参考資料の整備、④児童または一般を対象にした集 会行事の実施を行っている。

事業実施に当たって、①では利用者の貸出状況、予約状況などの利用傾向を把握して選書に反映させると同時に、限られた予算をできるだけ有効に活用すること、②では適切に資料提供ができるように職員の対応力の向上やそれぞれの年代層に適ったサービス(例えば青少年サービス)の実施、③では調査相談業務の周知に努め、利用者から相談しやすい体制作り、④では関心の高いテーマ設定、子どもが本や図書館に親しめる行事の実施など、それぞれの事業に取り組むうえでの課題が多い。

また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を受けて策定した「加古川市子どもの読書活動推進計画」に基づいた取組みについても継続的に実施する必要がある。

#### 対 象 (何・誰を

対象に)

加古川市に在住、在勤、在学している者及び東播磨地区に在住している図書館利用者

## 手 段 (どのよう な方法で)

資料の収集、提供においては、蔵書の新鮮さが重要であるので随時新刊書を購入し、内容的に古い資料の更新や買い替え、各年代層に必要な資料の収集を行う。また、窓口において適切に読書案内を行い、予約の奨励を行い、レファレンス業務においても参考図書の整備、周知、調べ方の案内を中心にして資料、情報提供の機能を充実させ、全体として図書館利用を促進させたい。

#### 意図・結果 (どのよう な結果を求 めるのか)

図書館が市民の身近な社会教育施設となると同時に地域の情報センターとして十分に機能する必要がある。その結果として、市民の読書レベルが向上することで地域の文化力も向上すると思われるので、誰でもが利用できる図書館の果たす役割は大きい。

#### 緊急性

資料収集や提供の観点からは、蔵書をできるだけ新しい状態に保つことや利用者各層に対するサービスを実施し、 全体的に読書離れの傾向を改善させていくことが必要となっている。

図書館は、個々の利用者がその時々に必要な資料や情報を提供していくことが重要であり、社会教育施設として利用者の生涯学習を支援することが務めである。

#### ニーフ

公共図書館は誰でも自由に利用でき、資料と情報を提供することで利用者の学習活動を支援し、生活を豊かにしている。日々の読書、調べ物、課題解決など日常的に図書館を利用している利用者は多く、図書館利用が生活の一部になっている。年齢、性別、学歴、職業、関心、目的などが異なる人たちが利用する図書館では、それらの人たちに合わせた資料収集、閲覧貸出サービスが求められている。

また、図書館で明記されているように学校等への援助、家庭教育の向上にも役立つように団体貸出やブックスタートについても継続して取り組む必要がある。

事業の実施状況 (点検)							
	①蔵書数(H24.3.31現在) 中央図書館 334,367冊			3年度 算額 ) 金額 (円)			
	加古川図書館 152,233冊 ②資料購入状況	(うちり	見童書 39,412冊)		村谷及の貸日報償費	218, 500	
	「中中図書館」	58円)	[加古川図書館] 一般書 4,297冊 (6,866,460円) 児童書 1,643冊 (2,918,913円)		普通旅費 消耗品費	3, 460 5, 369, 437	
平成23年度	児里書 2,0/2冊(4,189,1	19円)	児里書 1,043冊(2,918,913円)		印刷製本費	152, 250	
平成23年及	③利用状況 [中央図書館]		[加古川図書館]	事	使用料及び賃借 料	52, 390	
に実施した	登録者数 30,404人 貸出冊数 547,985冊 団体貸出冊数 19,254冊		登録者数 13,145人 貸出冊数 310,557冊 団体貸出冊数 5,172冊	業	一般備品	28, 339, 050	
事務事業の	予約受付数 52,129冊 文献複写枚数 7,671枚 調査相談業務 1,494件		予約受付数 53,343冊 文献複写枚数 2,330枚 調査相談業務 697件	費			
	相互貸借冊数 借519冊貸692	相互貸借冊数 借105冊貸160冊	内				
概要	④主要各種行事 [中央図書館] えほんのじかん(偶数週土曜 おはなし会(奇数週土曜日) 親子えほんの会(第1金曜日) 人形劇(7月/12月各1回) 親子講座(12月2回) 読書講演会(12月)		[加古川図書館] おはなし会(第2,3土曜日) 児童クラブおはなし会(同上) 親子えほんの会(第1土曜日) 絵本講座(1月/2月各1回)	訳			
	読書講座(12月/1月各1回) 子ども読書講演会(2月)						
			<u></u>		総事業費	34, 135, 087	
	区	分	   対前年度評価	財	国庫支出金 県支出金		
			为的牛皮矸皿	源	地方債		
	評価   В			内	その他特定財源	4, 307, 000	
	·····································	内容	前年度と同等	訳	一般財源	29, 828, 087	
平成23年度 事業実施に ついての 自己評価	事務事業①から④について概ね前年度と同等が微増の実績となった。貸出冊数については前年度比で 1~2%増で日常の資料収集・提供については何とか及第点と思われる。利用状況から図書館として本事業に対して地道に取り組むことにより、市民の教養、調査研究、レクリエーションに役立っていると確証できる。ただし、窓口での対応や読書の案内などには改善すべき余地がある。レファレンス業務の強化については、啓発チラシの作成しかできなかったので利用促進の工夫が必要である。集会行事については児童対象の行事は引続き継続するとともに一般対象の講演会、講座については来館者の関心の高いテーマを設定することで、資料の利用につなげていかなければならない。						

次年度以降に

向けての

方針·課題等

新刊書が多く、魅力のある蔵書は利用増に直結する。よって、資料収集と提供について限られた予算の中で、全体の蔵書構成を考えながら、できるだけ効率的な選書に努め、利用者の必要な資料を適切に整備することが肝要であると認識している。また、窓口における適切、かつ確実な対応についても利用状況に反映される傾向があるので、職員の能力や対応方法を向上させることが課題となる。

備	考				

加古川市教育委員会 事務事業点検・評価シート 対象年度 23 作成日 平成24年 8月20日 No. 26 事業名 大学連携協力事業 320100 学校教育課 所属コード 所属名 価 実 施 者 役職名 課長 氏 名 松尾 達弥 連絡先 5202 教育ビジョン 基本的方向 4 学びが生かせるまちづくり との関係 重点目標 (15) 地域と大学等の連携を通した教育環境を整備する 会計 会計区分及び 予算科目 項 目 細目 細々目 根拠法令等 事業概要 現状と課題 本市では、これまでも教職員の指導力向上に向けた取組を進めてきた。しかしながら、今、子どもたち は、学力面・心の健康面・運動面など、さまざまな課題を抱えており、それらの解決と、学習指導要領の (現状分析 改訂にあった授業改善が求められている。そこで、新たな指導方法や授業改善のためのヒントを得るため、 専門的な指導者のいる大学との連携を進めている。 ~状況把握 平成23年度の連携協力として、大学の先生に、カリキュラム作成や研修会での助言等に関わってもらっ と具体的課 た。専門的な知識や指導方法を学ぶことで、学校園の教職員の指導力向上につながってきている。また、 題) 新たな方向性をつかむことができ、保護者・地域・社会のニーズに応える教育に向けて、取り組むことが できている。 今後も、大学との連携の充実を図りながら、教職員の指導力向上に努め、子どもたちの「生きる力」の 育成につなげていきたい。 加古川市内の幼稚園・小学校・中学校の教職員 (何・誰を 対象に) 兵庫大学・兵庫教育大学の教職員

## 手 段 (どのよう な方法で)

教職員対象に行う研修会や加古川市指定研究発表会における指導助言等、教職員の指導力向上を支援していく。

# 意図・結果

(どのよう な結果を求 めるのか)

- ・教職員の指導力向上により、児童生徒の学力向上や生徒指導面での安定につながる。
- ・専門的な知識や指導方法を教職員が学ぶことができる。
- ・教育に関する最新の情報を得ることができ、学校園における指導に役立てることができる。

### 緊急性

学習指導要領や教科書の改訂に伴い、新たな指導方法を教職員が学ぶことは喫緊の課題である。また、若い教職員 も増加しており、指導力向上につながる研修が必要である。

また、子どもたちの不登校を軽減し、学校生活を楽しく送るためにも、心と体の健康を図る取組は早急に行う必要がある。

#### ニーズ

保護者や地域の方の教育に関する注目は年々高まってきている。学校現場や地域のニーズを反映した教職員を養成していくためにも、大学と連携することで、より専門的な知識を学び、指導力の向上を図っていくことが必要である。

事業の実施状況 (点検)								
	〇心の健康教育プログラムの推進(兵庫教育大学と連携) ・子どもたちがストレスをやわらげる方法を知り、心の健康に つなげる。			2.3年度 算額 ) 金額 (円)				
	〇言語指導プログラムに関する研究(兵庫教育大学と連携) ・プログラムの作成に向けた取組							
平成23年度	〇加古川市指定研究発表会(兵庫教育大学と連携) ・授業に関する指導助言 ・研究会における参加教職員を対象にした講演	事						
に実施した	〇運動プログラムの作成(兵庫大学と連携) ・保育園・幼稚園・小学校・中学校と連続した体力向上につな げるプログラム作り	業						
本を本来の	〇幼稚園における食育プログラムの作成(兵庫大学と連携)	費						
事務事業の	〇小学校における食育教材作り(兵庫大学と連携)	内						
概要		訳						
			総事業費	0				
	区 分 進捗評価	財	国庫支出金					
	評 価 🛕	源	地方債					
		内	その他特定財源					
亚子00左连	評価内容   指標を上回って達成	訳		0				
平成23年度 事業実施に ついての	・平成22年度と比較して、大学と連携した事業数は増加しており、専門的な知識・指導方法を学ぶ機会が 増加した。							
自己評価	・教職員の指導力向上につながり、子どもたちの学力面・体力面・生徒指導面の向上につなげることができた。							
次年度以降に 向 け て の	今年度の検証をもとに、大学との連携を図りながら、保護者・地域・社会のニーズに応えられるよう、 教職員の指導力向上につながる取組の充実を目指す。 将来的には、大学の教職員だけではなく、より多くの学生の協力を得ていく方針である。そうすること で、市内の幼稚園・小学校・中学校の教育活動のさらなる充実が期待できる。							

考

備

## 4 外部評価委員(学識経験者)による意見

## (1) 大平 曜子 氏 (兵庫大学 健康科学部 教授) による意見

平成 23 年度 加古川市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及 び評価に関する報告書を拝見し、所感を述べる。

加古川市が平成22年に策定した、教育に関する基本的な計画「かこがわ教育ビジョン (加古川市教育振興基本計画)」により、当市の教育の基本理念「ともに生きるこころ 豊かな人づくり」と、目指すべき人間像が具体的に示され、当市の教育が目指すべき 4 つの基本的方向が明らかにされた。年度ごとに示される「教育アクションプラン(加古川市教育実行計画)」はその具体的な施策を示し、各種の事業に反映されることになる。

人々の教育に賭ける思いは社会情勢が厳しいほど膨らむものである。言い換えると教育に対する期待は大きく、評価は厳しくなるということである。そんな中、多くの事業を手掛け、掲げた目標を達成すべく尽力された関係各位には、心から敬意を表すものである。

平成23年度は、点検・評価対象事業として新たに4事業が加わり、15の重点目標に対して26の事業が挙げられている。教育総務部から3事業、教育指導部からは20事業、そして建設部より3事業である。各事業の自己評価をみると、「A」評価が3、「B」評価が23で、概ね期待(目標) どおりという高評価である。したがって、総じて適正に執行された結果と判断できる。しかしながら、前年度は評価対象22事業のうち「A」評価が7事業であったことを考えると、課題解決に一層の努力を期待したいところである。

以下、各事業について、加古川市の教育が目指す4つの基本的方向(1 地域総がかりの教育、2「生きる力」の育成、3 信頼される教育の環境、4 「学び」が生かせるまちづくり)に沿って確認していく。

## 1. 地域総がかりの教育

「中学校区連携ユニット 12」は、地域総がかりの教育の中核としてその責を果たしている。周辺都市がこの取り組みに関心を寄せるのもその成果にあるのだろう。この事業は「ユニット 12」が市民の中で定着したことや目標の達成状況から、まさに充実期に相当する感がある。今後は1ユニットでの取り組みを全市に広げるなど「横」のつながりや、「縦」につなぐ中で「ことばの力」を育成するなど、ユニットを縦横に活用して事業展開していただきたい。今回は事業報告に記載されていなかった「あいさつ運動」や「校区清掃」などは、各ユニットで定着したためだろうか。新しい取り組みの中で基本的な内容が軽んじられることのないように願いたいものである。

子どもたちの放課後は地域の教育力が問われる時間帯である。「放課後子ども教室 事業」では、5年目にして5小学校での実施にとどまっていることは残念である。参 加者の満足度は高く運営に問題はないと思うが、前年度から1小学校増えただけとい うのはいかがなものであろうか。 「留守家庭児童対策事業」では、希望者の増加に伴い一時的ではあるが待機児童が出るなど、需要と供給のアンバランスはできるだけ早く改善していただきたい。23年度は、口座振替を用いることで使用料の収納率が向上したというが、これは大きな成果であろう。児童クラブについては、加古川市ではすでに全小学校で設置されており、評価できるところである。だからこそ、指導員の研修を段階的にレベルアップし、指導者の質の向上をはかっていくことが重要であろう。

家庭の教育力の向上は、積年の課題であり、その方法に正答はない。地域総がかりの教育の基盤事業として「家庭教育支援啓発事業」は重要である。保護者を対象にした家庭教育大学や市民を対象にしたセミナーでは多くの参加者を集めている。中でも多くの参加者が集まるスポーツを通じて親子のふれあいを深めるセミナーは、閉塞性の高い家庭教育環境の改善や子どもとの遊び方を知らない親子の関係修復に貢献できる効果的な支援事業として、今後の展開が楽しみである。

## 2. 「生きる力」の育成

幼児期における就学前教育を推進する事業として、「子育て支援事業」が挙げられている。こうした事業は、単独で行うより、例えば、先の家庭教育支援啓発事業と連動させることで、効果が上がるのではないかと考える。核家族が主流の今、子育て支援は0歳児から必要である。実際は3、4歳児を対象にしているわけだが、もう少し年齢を拡大してもよいかもしれない。就園に伴って、子どものいる家族は大きく変化する。親も子も生活リズムが変わるであろうし、対処すべき課題も多くなる。単なる育児不安の解消だけでなく、就園の準備をサポートする地域力の導入を望みたい。園庭開放などの機会を利用して育児専門家からのアドバイスが受けられるなど、子育て支援事業と家庭教育支援啓発事業などを組み合わせた連携事業は、双方にとって有効ではないだろうか。専門家の協力には所管課の垣根が邪魔をするが、地域の子育て支援のボランティアであればもう少し垣根は低いのではないだろうか。有益な子育て支援ネットワークの構築を図りたいものである。

生きる力にとって確かな基礎学力を身につけることは重要課題である。「新学習システムの推進事業」では、少人数授業や兵庫型教科担任制等の導入により学習成果を上げることができているようである。子どもたちの放課後にまで視野を広げ、地域に戻った時の学習支援を進めようとするなら、「放課後子ども教室事業」や「留守家庭児童対策事業」の取り組みと連動させることで成果が期待できるのではないかと考える。むしろ、本市独自のシステムの構築ユニットを有効に活用したシステムとして提案するなど、オリジナルなシステムづくりを期待したい。

「健やかな体」を養うという重点目標に対して、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査活用事業」が挙げられている。データの収集以上に大切なことは、その有効活用である。全国平均との比較や前年度との比較、さらには健やかな体をつくるための生活習慣の改善まで含んだ取り組みは評価できる。

特別な支援や配慮を要する子どもへの教育を推進するという目標に対して、「適正 就学指導事業」が挙げられている。対象ケースは年々増加傾向にあるが、検査担当の 教員は丁寧に検査を実施し、資料を作成している。担当者の負担ははかり知れない。 しかも提示される資料は、委員会判定の重要な判断材料になっている。対象の子ども たちが適切な教育・指導を受けられ、いきいきと活動できるように、着手できるとこ ろから速やかに改善に向けて検討を進めていただきたい。

## 3. 信頼される教育の環境

「学校園評価」を全市立学校園で実施し公表できたことは評価できる。地域の教育に対する関心の高さと教育力の熟成は合致するものであるが、評価が生かされなければ関心は薄くなる一方である。評価方法や内容の明確化、結果への対応の仕方など、設置者である市は、適切に支援することが必要である。

教師の資質の向上を図るために「研修事業」は一定の効果を期待することができる。 しかし、私たちは、研修講座を開催(受講)したことに満足し安心してしまってはいないだろうか。近年は、勉強のための講座を自分で探したり、欲しい本を探しまわったりということは見られなくなった。苦労なしに必要と思われる研修を受講できるのである。どうしても受身的にならざるを得ないし、それ以上の勉強をあえてしようとはしない傾向はこうした恵まれた環境から生まれるのではないだろうか。教師の力量だけでなく、教育への意欲向上につながる研修を望みたい。

校務の電子化の目的は、効率的な校務処理とその結果生み出される教育活動の質の 改善にあるが、現実には忙しさが増しているとも言われる。「学校業務改善実践事例 普及推進事業」による、教員の勤務時間の適正化は始まったばかりである。

教育委員会の機能の充実を図るという目標のもと「教育委員会事務事業の評価及び公表」の点検・評価が行われた。これまでも教育委員会に関する点検・評価を行ってきたが、対象事業項目に加わったことで、より住民寄りの視点で評価ができるのではないだろうか。今後は、点検の適正化や評価基準の明確化などに着手いただきたい。

### 4.「学び」が生かせるまちづくり

「自然体験活動指導事業」は前年度の課題を受け、新規プログラムが準備され、また詳細に記された内容から改善の足跡がみられる。そして、そのことから一定の評価ができる。今後も児童生徒のニーズを吸い上げ、活発に運営されることを望みたい。

図書館の登録者は若干減少しているものの、利用者数は増加している。これは、積極的な啓発が行われた結果とみてよいであろう。

地域と大学等の連携を通した教育環境を整備するという目的で「大学連携協力事業」が挙げられている。大学との連携協力は、これまでもかなり多くの事業で行われてきたと思う。積極的に連携を図ることで、教育職員の指導力が向上し、さらに地域の教育力の向上が期待できるのであれば、その意義は大きい。

教員養成の在り方も将来変わろうというとき、大学や行政、関係機関が、それぞれの責務を果たしたうえで、連携・協働することはいっそう意義があるものと期待している。

グローバル化、高度情報化、少子高齢化などの急激な社会変化に対応する教育、すなわち21世紀を生き抜く力の育成と、一方では、今まさに喫緊の要事であるいじめや不登校等に対する適切な対応が、学校や社会に求められている。こうした複雑多様な課題に対応するためには、事業間の連携が必要ではないかと感じた。また、教育や福祉や保健は子どもの育ちに欠かせないものである。所属部・課の垣根を低くすることで、有機的連携・協働が可能であり、新たに生まれる事業もあるのではないかとも思われた。

## (2) 廣岡 徹 氏(兵庫教育大学教職大学院 教授)による意見

「平成23年度加古川市教育委員会点検・評価」について、各事業の「点検・評価シート」に基づき、加古川市教育委員会の事務事業の管理と執行の状況及び自己評価を検証した。 その結果についての所見を述べる。

## 1 総合評価

加古川市の教育事務事業は、平成22年度策定の「加古川市教育振興基本計画」に則り、適切・的確に配置されている。また、個々の事業も計画的かつ効率的に実施されており、その自己評価についても概ね適切である。

とりわけ、基本計画の「4つの基本的方向」の実現のための基盤となる「中学校区連携ユニット12」は、国や県の「学校支援本部事業」に先行・充実する取組であり、加古川市の教育の特色ある取組として高く評価でき、学校園における成果が期待されるところである。

また、あわせて、学校評価についても、全学校園で、自己評価・関係者評価・評価の公表が 行われており、「開かれた学校」の面からも高く評価できる。

「加古川市教育振興基本計画」は、今後、その成果の質と課題の内容についての検証が求められるが、現在は全体において着実に取り組まれていると言えよう。

## 2 資料・評価等について

#### (1) 資料の適切性について

資料は、共通したフォーマットで作成され、「現状と課題」の分析を基に「対象・手段・ 意図 (結果)」が明示され、次いで事業の「緊急性」「ニーズ」の提示など見やすく適切なも のとなっている。中でも「事務事業の概要」では、実施内容や回数、参加者の数などが詳し く表示され、その成果が可視化されており、評価できる。

ただ、「緊急性」という項目に対して、教育という普遍の営みから考えて「普遍性」「恒常性」といった視点もいるかもしれない。

## (2) 自己評価の基準について

「普通」「どちらとも」といった中間的指標を省いた4段階評価にしたことで、事業の成否がより明確になっており、評価できる。また、「達成率」「対前年度評価」「進捗評価」という区分も適切であるが、「達成率」の数値目標と「進捗評価」の指標の区分が分かりにくい。

「進捗状況」は事業概要の「意図・結果」が判断根拠のように思われるが、数値目標と同様に評価指標の明確な記載が求められる。

## (3) 施策、事業の執行について

「事務事業の概要」で具体的に記載され分かりやい。

ただ、現在のフォーマットでは「新規・拡大・継続・縮小・廃止」といった結論の部分が 分かりにくいように思われる。

## (4) 予算の組み立てについて

財政的制約がいっそう厳しさを加える中で、教育委員会、学校園、その他関係機関が経費 節減、事業の見直しを進め、多岐にわたる所掌事務・施策について、他部局との施策・事業 の整合性を図るなど、効率的・効果的な執行に努める姿勢は、高く評価できる。

また、国や県の指定や事業を受けることは、外部資金の獲得という財政的視点からも重要であり、今後も、国や県の財政的措置が不透明な部分もあるが、情報の収集を行い、獲得に努めていただきたい。

## (5)「特色ある加古川市の教育」の推進について

「中学校区連携ユニット12」は加古川市の教育のもっとも特色的な取組であり、他の市町からの注目も高い。いっそうの充実をお願いしたい。

## 3 各領域について

1 地域総がかりの教育					
<ul><li>① 学校園・家庭・</li><li>地域の連携・協力</li></ul>	・「中学校区連携ユニット12」は概ね地域に定着してきたが、今後 も児童生徒を持たない市民への周知と支援の引き出しが重要となる。 学校と地域のコーディネートのいっそうの推進を図ると共に、両者 を結ぶソフト(事業)の充実も必要となろう。				
を強化し、社会全 体の教育力を向上 させる	・「放課後子ども教室事業」は、児童の安全安心はもちろん地域での 居場所づくり、地域住民の参画も含め、いっそうの拡充が期待され る。				
	・「留守家庭児童対策事業」については、全小学校に配置されている ことは高く評価できる。今後も充実に留意いただきたい。				
② 家庭の教育力の向上を図る	<ul><li>・乳幼児期の家庭教育の重要性は言うまでもなく、そのための若い保護者への啓蒙・啓発は不可欠と言える。</li><li>・個々の保護者について、学校園におけるPTAの役割の認識が希薄になる中で、PTAとの連携事業は大きな意味を持つ。</li></ul>				
2 「生きる力」の育成					
③ 幼児期における 就学前教育を推進 する	・家庭にかかる事件事故は、保護者の育児への認識の不足や不安の裏返しとも言える。「子育て支援事業」は支援だけではなく、保護者同士の連携、保護者の啓蒙・開発の側面を持つ。 ・園におけるソフトの開発もあわせて、いっそうの充実を期待する。				
<ul><li>④「確かな学力」を</li><li>培う</li></ul>	<ul><li>・小学校における英語活動の実施について、市単独でALTの配置を 推進していることは高く評価できる。今後も「中学校に1名配置」 を目標に、いっそうの充実をお願いしたい。</li><li>・各「中学校区連携ユニット」でのALTの活用が望まれる。</li></ul>				

	<ul><li>・「新学習システムの推進」については、それぞれの学校の取組の成果と課題を共有し、制度の活用についての研修が求められる。</li></ul>		
⑤「豊かな心」を 育てる	・「トライやる・ウイーク」のマンネリ化が指摘されるが、参加する 個々の生徒にとって「初めての体験」であることに変わりはない。 受け入れ事業所等との連携を深めると共に、新たなプログラムの作 成等、留意いただきたい。		
<ul><li>⑥「健やかな体」を</li><li>養う</li></ul>	<ul> <li>・成長期にある中学生やその指導に当たる教員にとっては、不可欠な研修と思われる。</li> <li>・学校によって参加者の数に差があり、少ない学校も多い。できれば運動部の生徒は受講が100%に近づくよう指導をいただきたい。</li> <li>・健康の基本は、日々の基本的な生活習慣の確立にある。各学校園は</li> </ul>		
	調査の結果を基に、学校の日常生活を通した「健康・体力づくり」 の工夫を図っていただきたい。		
⑦ 高等学校等と連携して、適切な進路選択と継続した 指導の充実を図る	<ul><li>・学区の拡大を目前にして、生徒、保護者の不安は大きいものがある。また、教員にも新たな知識が求められ、十分な理解と認識の上で新制度に臨めるよう、お願いしたい。</li><li>・また、小学校の保護者や教員に対しても啓蒙啓発の機会が必要ではないか、検討をお願いしたい。</li></ul>		
⑧ 特別な支援や配	<ul> <li>・事業の円滑な進捗が、児童生徒の入学後の円滑な学校生活に結びつくと思われ、委員各位のご尽力を期待したい。</li> <li>・障がいへの理解の深まりとともに、今後、特別な支援を求める児童生徒や保護者のニーズはいっそう増加すると思われ、事業の充実が期待される。</li> <li>・特別な支援についても、その内容はますます多様化しており、今後</li> </ul>		
慮を要する子ども への教育を推進す る	の充実が望まれる。 ・将来的には、スクールアシスタントが全小学校に配置、常駐が望まれる。		
	<ul><li>・非行傾向のある青少年の健全な成長に、広域補導、教育相談等は不可欠な要素であり、いっそうの充実をお願いしたい。</li><li>・非行傾向のある青少年の更生に「少年補導委員」の存在は大きい。 研修などを通して、いっそうの研鑽をお願いしたい。</li></ul>		
3 信頼される教育の環境			
<ul><li>⑨ 学校園の組織的</li><li>な運営体制を確立</li></ul>	・全学校園で学校自己評価、関係者評価、評価の公表が実施されており、高く評価できる。 ・今後は、「教育活動の活性化」の観点から、評価のいっそうの活用		

・今後は、「教育活動の活性化」の観点から、評価のいっそうの活用

を期待したい。

する

# ・学校園において、ベテラン層の大量退職とそれにともなう新採用教 員の大量採用、単学級規模の学校の増加等により、OJTが機能し ⑩ 教員の資質の向 にくくなっている。教職員のライフステージに応じた研修が期待さ 上を図る れる。 ・県立教育研修所や播磨東教育事務所等の研修を活用し、市の研修の 効率化を図る必要があろう。 ① 一人一人の子ど ・学校の多忙化には教員の「時間管理」についての認識不足もあると もに教職員が向き 考えられる。事業の推進にあわせて教員の一人一人が「時間管理」 合う環境をつくる の意識を高められるよう期待したい。 大規模自然災害の可能性が高まっているともいわれる今日、児童生 徒の生活の場であり、かつ地域住民の避難所となっている校舎の耐 震化は喫緊の課題といえる。 ・小中学校の耐震診断が終了し、あわせて耐震化完了の目標が1年前 倒しになったことは評価できるが、今後も速やかな実施のために尽 ② 安全、安心で、 力をお願いしたい。 質の高い教育を支 える環境を整備す ・社会への不満や憤りが、学校園や児童生徒に向けられることも多い る という社会状況の中で、学校園は「安全安心」の場でなければなら ない。設備等の整備は評価できるが、引き続き、学校園の安全環境 の整備に尽力いただきたい。 ・児童生徒の安全安心は、家庭の協力や地域社会の支援が不可欠であ る。家庭や地域への啓蒙啓発をお願いする。 ・教育委員会の形骸化がいわれる一方、教育課題が山積する学校現場 にあって、教育委員会のリーダーシップ、教育事業の企画・立案能 力など学校園支援への期待は大きい。 ・教育委員会の会議録の公開は、「開かれた教育行政」の基盤として ③ 教育委員会の機 評価できる。 能の充実を図る ・個々の教育委員については、それぞれの見識に基づく大局的な見地 からの発言を行うなど、委員会における議論の活性化を図るととも に、現代的教育課題の研修会に参加するなど、いっそうの資質の向 上を図っていただきたい。

## 4 「学び」が生かせるまちづくり

- ・青少年の体験活動不足が指摘されて久しく、現在では兵庫型「体験 教育」が整備され、体験活動の体系化が図られたが、家庭や地域に おける青少年の体験活動は、まだまだ十分とは言えない。今後も充 実をお願いする。
- ・雨天時についても、代替のプログラムを用意するなど、参加者を失 望させることのない工夫も必要であろう。
- ④ 生涯学習の機会 の提供と学習成果 を社会で生かすた めの仕組みをつく る
- ・郷土の文化財は市民の誇りであり、また子どもたちにとって先人から多くのことを学ぶことのできる貴重な財産とも言える。
- ・新設された鶴林寺の収蔵庫の公開は、学校園の郷土学習の素材としての活用もお願いしたい。
- ・図書館は地域文化のバロメーターとも言うべき施設であり、いっそ うの充実を期待したい。
- ・少子化とは言え、幼児をもつ保護者の児童書等への期待は大きい。 幼児向けイベントについても工夫をお願いしたい。
- ・学校園での読書活動は子ども達の表現活動の基盤となるものであり、 学校図書館との連携をいっそう推進することが求められている。
- ⑤ 地域と大学等の 連携を通した教育 環境を整備する
- ・地域の財産である大学の資源の活用は相互に意味のあることであり、 いっそうの連携が望まれる。
- ・大学と連携した共同事業の実施など、今後の取組の策定が求められる。

## 4 次年度の留意点

「加古川市の教育」の質と内容のいっそうの充実を図るため、引き続き次の点に留意いただ くことをお願いする。

(1) 学校を支援する仕組みの充実

「中学校区連携ユニット12」を通して、地域社会全体で学校園の様々な教育活動・学習活動を支えるために、学校園、社会教育・生涯学習施設、地域住民の連携を推進するための事業プログラムの策定と、地域住民の当事者意識を高めるための取組が望まれる。

#### (2) めりはりある経費の配分

財政的な限界の中で、引き続き無理と無駄の排除に努めるとともに、明確な政策決定のもとで、時には資源の集中や重点的な予算配分も考える必要がある。

### (3) 教育振興基本計画の推進と評価・検証

各年度毎の「点検・評価」を基に、次期「振興基本計画」の見直し・改訂の準備を進め、

「加古川市教育」の新たな特色ある取組と魅力ある学校園づくりの推進を図っていただきたい。

## (4)「不登校・いじめ」への対応

全国的に「いじめ」にともなう自殺が相次ぐなど、児童生徒にとって「いじめ」は深刻な問題となっている。「いじめはどこでも起こりうる」という認識の基、学校園においては生活指導にいっそう留意し、教育委員会においては学校園への支援をお願いしたい。

## 5 「加古川市教育の振興」への期待

「加古川市教育の振興」は学校園における日々の堅実で確実な取組とともに、教育委員会のリーダーシップによる中期・長期にわたるグランドデザインの着実な取組によって実現される。

そのため、機会あるごとに「教育振興基本計画」の進捗状況を検証することが求められる。 教育の基本的課題のためには、今次の「加古川市教育振興基本計画」の目指す4つの基本的 方向(「地域総がかりの教育」「『生きる力』の育成」「信頼される教育の環境」「『学び』が 生かせるまちづくり」)の実現こそ求められている。

また、今、学校においては「魅力ある学校園づくり」「開かれた学校づくり」が求められている。学校園が公教育の場としての責任を明確にし、教育目標の実現に邁進するとともに、「子ども達が楽しんで学校に行き、自己実現をめざして邁進できる」学校園づくりを期待してやまない。